令和４年度

施 政 方 針

令和４年2月15日

©野瀬勝一

丹波篠山市
Tambasasayama City

日本農業遺産認定
丹波篠山の黒大豆栽培・300年の歴史

JAPAN HERITAGE
日本遺産のまち
丹波篠山

United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

Tambasasayama
Craft and Folk Art

Designated
UNESCO Creative City
in 2015

1-1　新しい組織体制　・・・4
1-2　令和４年度予算の概要　・・・4
1-3　篠山再生計画の推進　・・・6
1-4　当面する重要課題の取組み　・・・7
1-5　令和４年度のシンボル事業　・・・11
2-1　市民が主役で暮らしを高めるまちづくり【暮らし・人】　・・・20
１．住民自治・市民協働　・・・20
(1)自治会、まちづくり協議会、ＮＰＯ法人等　・・・20
(2)地域連携、交流　・・・22
(3)定住人口　・・・24
２．暮らし　・・・26
(1)安心安全（防災）　・・・26
(2)交通安全、防犯　・・・29
(3)デジタル化の加速　・・・31
３．生活基盤　・・・32
(1)道路、河川、住宅、公園　・・・32
(2)上下水道　・・・37
(3)公共交通　・・・37
2-2　すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり【福祉・健康】　・・・38
１．福祉・人権　・・・38
(1)地域医療　・・・38
(2)地域福祉　・・・40
(3)人権　・・・44
２．健康　・・・47
(1)健康増進、食育　・・・47
(2)社会保障　・・・49
３．子育ち　・・・50
(1)子育ち　・・・50
(2)保育・幼児教育　・・・54
４．教育・学習　・・・57
(1)学校教育、学習環境　・・・57
(2)ふるさと教育　・・・59

(3)社会教育、生涯学習 ・・・60
2-3　地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり【農都創造】 ・・・62
１．環境 ・・・62
(1)環境教育、自然環境、エネルギー ・・・62
(2)衛生 ・・・67
２．農業 ・・・69
(1)農業振興、担い手育成 ・・・69
３．観光 ・・・76
(1)観光振興、交流人口 ・・・76
４．商工業 ・・・79
(1)商工振興、起業支援 ・・・79
(2)企業振興、企業誘致 ・・・83
2-4　良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり【景観・歴史・文化】
１．景観 ・・・85
(1)景観形成 ・・・85
(2)土地利用、都市計画 ・・・87
２．歴史 ・・・88
(1)伝統文化 ・・・88
３．文化 ・・・89
(1)芸術文化 ・・・89
2-5　市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり【行財政運営】 ・・・90
１．まちづくりのしくみ ・・・90
(1)情報公開、意見聴取 ・・・90
(2)ＳＤＧｓの推進、啓発 ・・・91
２．行財政運営 ・・・92
(1)財政・公共施設 ・・・92
(2)市役所、職員 ・・・93
2-6　丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり【ブランド創造】 ・・・95
１．ブランド創造 ・・・95
(1)人・暮らし・食・伝統 ・・・95
２．プロモーション ・・・97
(1)情報共有・情報発信 ・・・97

令和４年度　施政方針

ー おしゃれなワクワク農村へ ー

世界を取り巻く状況はコロナ禍により一変し、人流の抑制による経済の停滞が懸念されるなか、このような環境の変化に対応し、人々の生活基盤を守ることが求められています。

一方で、今こそ、柔軟な働き方や農村での生活スタイルを提案することで、農村回帰による人の流れをとりこみ、丹波篠山市にとっては新たな活路を見出せる好機と捉えられます。

令和４年度は、このような状況を踏まえ、引続きコロナ感染症の感染予防を徹底しながら、定住促進、農業・観光振興などの施策による地域の活性化と安定した市民生活の維持をめざします。

これまで、丹波篠山市では、農の都、自然景観、歴史あるまちなみや文化など、魅力ある資源を活かしてきたことが実りつつあり、近年では、「おしゃれなまち」と認識されるようになりました。

日本遺産やユネスコ創造都市の認定に加え、令和３年２月には、全国に誇る丹波黒大豆栽培が日本農業遺産に認定されました。この認定は、集落で協力しながら知恵と工夫によって引き継がれた伝統的な黒大豆栽培技術や美しい農村景観、生物多様性などが高く評価されたものです。令和４年度は、これを活かし日本農業遺産としてさらなるブランド力を高める取組みを進めます。

また、少子高齢化のもと集落の維持という課題解決に向け、地域で知恵を出し合い新しいアイデアで地域活性化をめざす「ワクワク農村未来プラン」の取組みを支援します。

さらに、子育て支援や高齢者福祉の充実、地域医療や教育環境の整備など、市民一人ひとりが安心して幸せに暮らせる丹波篠山市をめざし着実に施策を進めます。

令和４年度の施政方針、予算（案）のキャッチフレーズは、「おしゃれなワクワク農村へ」です。

Ⅰ-1　新しい組織体制

令和３年度の退職者は１２名、令和４年度の採用者は一般行政職６名、土木職１名、保育士・幼稚園教諭６名（予定）、消防職５名、管理栄養士１名の計１９名で、令和４年４月１日の職員数は４７２名となります。

これまで市長部局と教育委員会部局で取り組んで来た”子育ていちばん施策”について、社会環境の変化や子育て世帯のニーズを的確に把握しながら、総合的かつ一体的に進めるため、教育委員会事務局の「こども未来課」を「こども未来部（仮称）」へ移行し、教育委員会事務局を「学校教育部（仮称）」「社会教育部（仮称）」の３部体制とする方向で教育委員会と協議しています。

市民ニーズ、行政課題などに的確に対応し、重点政策の推進に適した効率的な事務執行体制を整えます。

Ⅰ-2　令和４年度予算（案）の概要

令和４年度当初予算（案）は、一般会計の総額が２２７億４，０００万円となっています。令和３年度と比較すると５億１，０００万円の増、率にして２．３％の増となります。

歳入においては、市税では固定資産税が９，５０８万円の減額となるものの市民税が９，９８８万円の増額、軽自動車税が１，７９７万円の増額となるなど、令和３年度と比較すると、市税全体で１，４６３万円の増額、率にして０．３％の増となっています。一方で、地方交付税については、普通交付税において、下水道事業会計の資本費平準化債発行額の増により、３億８，１００万円の減額、率にして５．１％の減となります。

寄附金において、ふるさと応援寄附は、令和３年度より２億３，４４０万円増の４億円と見込んでいます。

財政調整基金の取崩しについては、収支不足の補てんなどで、令和３年度当初予算に比べ、１億３，０００万円多い、９億７，０００万円を取崩すこととしており、令和４年度末の残高を７億１，３２４万円と見込んでいます。

歳出において、投資的経費は、大正ロマン館のリニューアル工事や田園交

響ホールの舞台照明操作卓等改修などにより１億３，２４２万円の増、人件費は会計年度任用職員の人数が増となったことや共済費の増などにより１億６，２１８万円の増、物件費は丹波篠山ふるさと応援寄附金事業で返礼品等の増見込みなどにより１億８，８８５万円の増となっています。

次に、３つの特別会計の当初予算（案）総額は、１０５億６，０９９万円となり、対前年度比２億８，４１４万円の減額、率にして２．６％の減となっています。これは、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計で給付費が減となったことによるものです。

２つの企業会計の当初予算（案）総額は、８２億２，１４３万円となり、対前年度比１億９，７４０万円の減額、率にして２．３％の減となっています。

以上、６会計を合わせました令和４年度当初予算（案）の総額は、４１５億２，２４２万円となり、対前年度比２，８４６万円の増額、率にして０．１％の増になります。

一般会計の主な財政指標については、経常収支比率が９７．１％となる見込みです。

また、実質公債費比率は１４．８％となり、令和３年度決算見込みの１４．８％と同率を見込んでいます。

次に、将来負担比率については、１２３．３％と令和３年度決算見込みの１２０．５％と比べてほぼ横ばいとなる見込みです。また、市債の残高は平成１９年度末に市全体で１，０３５億円あったものが、令和４度末には４６２億２，００８万円となる見込みであり５７２億７，６９４万円の減額、率にして５５．３％のマイナスとなり、再生計画の着実な実行により市債の残高は減少しています。

以上が令和４年度当初予算（案）の概要です。

なお、当初予算（案）の詳しい内容につきましては、令和４年度当初予算書（案）及び当初予算の概要をご覧いただきますようお願いいたします。

Ⅰ-3　篠山再生計画の推進

丹波篠山市の財政状況は平成２０年１１月に策定した篠山再生計画に基づき、行財政改革に取り組み、行財政改革の達成状況の確認と財政収支見通しの見直しにより、収支均衡を目指してきました。しかし、財政再建への道筋をつけるとしていた篠山再生計画は当面１０年程度の目標であったことから、一旦区切りをつけることとしました。

財政悪化要因の一つであった、合併後短期集中的に実施した事業にかかる公債費負担の増について、篠山再生計画による経費節減効果をもとにした繰上償還の実施などから、実質公債費比率は平成２１年度と平成２３年度決算時２２．７％であった指数が令和２年度では１５．６％になり、これは、市債発行の際に県知事の許可が不要となる水準にまで改善したことになります。

将来負担比率についても、平成２０年度決算時点で３０８．５％から令和２年度には１３３．４％へ改善しています。また、令和元年度、令和２年度決算において収支のバランスが取れ、令和２年度決算においては実質単年度収支の黒字化も実現し、財政調整基金残高も令和元年度に引き続き増加しました。

これまで、篠山再生計画の着実な実施を行うことで財政健全化を図りつつ、魅力的なまちづくりにも取り組めたことは、市民の皆様や市議会、企業、その他団体の皆様などのご協力やご支援の結果であり感謝申し上げます。

しかし、財政に一定の改善はあったものの、令和３年度から令和５年度まで再び収支バランスが崩れる見通しです。したがって、市民の皆さんに篠山再生計画が達成できたと胸を張れるには至っていません。しかも、人件費や扶助費など経常的な経費も増加傾向にあり、経常収支比率は令和４年度当初予算ベースで９７．１％と高い見通しです。

また、社会保障費の高まり、地域医療体制の継続的な確保、公共施設等の老朽化対策など財政負担の大きな課題もあります。そのため、令和４年度においては、篠山再生計画と同様に財政運営の指針となる新たな計画を策定し、健全な財政運営が達成できるよう取り組みます。

Ⅰ-4　当面する重要課題の取り組み

（１）新型コロナウイルス感染症対策

①　医療対策

丹波篠山市は、新型コロナウイルス感染症対策として、市医師会、ささやま医療センター、丹波健康福祉事務所と連携し、「丹波方式」と呼ばれる丹波圏域での広域的な医療体制を構築してきました。現在、市内１６か所には発熱検査等診療・検査医療機関があり、かかりつけ医からの紹介と保健所を通じて迅速に検査を受ける体制も整っています。これまでに構築した医療システムを運用するとともに、今後も市医師会と協議を重ねながら、感染状況に応じた医療体制を構築し、市民の健康と安心した暮らしを守るために取り組みを進めていきます。

新型コロナウイルス感染症は一人ひとりの感染予防がとても重要です。市民への啓発として、マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保、「三つの密」の回避など新しい生活様式を推進します。また、今後も引き続き、広報や市ホームページなどで感染予防や適切な医療のかかり方を周知し、市民の皆さんとともに、医療機関、行政が一丸となって新型コロナ感染症対策に全力で取り組んでいきます。

②　ワクチン接種の状況と見通し

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者をできるだけ減らし、新型コロナウイルスのまん延防止を図るため、市民が安心、安全に、そして円滑にワクチン接種が行えるよう必要な接種体制を確保し、市医師会の協力により、普段から健康状態を把握している「かかりつけ医」での個別接種を実施してきました。追加接種（３回目接種）は、令和４年１月から医療従事者等から始め、２月から高齢者の接種を実施し、令和４年３月以降に一般の方へ実施していく予定です。現在、新型コロナウイルスの変異株による感染拡大が急速に広がっていますので、引き続き、市医師会と連携、協議しながら、市民が安心してワクチン接種ができるような体制を継続させていきます。

（２）新たな地域医療体制に向けて

令和２年７月、８月に学校法人兵庫医科大学理事長、医療法人社団紀洋会理事長から「丹波篠山市地域医療関係者会議」の設置を求める要望書が市に

提出されました。

両者が経営されている市内の兵庫医科大学ささやま医療センターと岡本病院の経営について、「人口減少などにより２病院で連携協力し改善努力を行っているが悪化が続いており、このままではその存続が厳しいものとなっている。」という状況と「これからの市民の命と健康を守るために、２つの病院を統合し、丹波篠山市が市立病院として運営を行う必要がある」という提案でした。

令和２年１０月と１２月、両病院・市医師会・有識者や市民の方等から構成する丹波篠山市地域医療関係者会議を開催して協議を行い、２回の会議を踏まえて、市としましては、①（診療科目や救急医療といった）市民が両病院に求める医療とはどのようなものであるか。②赤字となっている両病院の経営状況の改善に向け（収入の確保だけでなく人件費や診療科目削除といった）、考え得る方策はどのようなものがあるか。③両病院の統合に向け（独立行政法人・地域医療連携推進法人・指定管理者制度・病院の誘致等）考え得る方策はどのようなものがあるか。また、④他市の市立病院の経営状況と統合実施後の市の財政シミュレーションはどうか。といった点について研究し、両病院との協議や丹波篠山市地域医療関係者会議の場で協議を進めていく必要があると考えました。

このため、令和３年度においては、医療分野に精通したコンサルティング会社に基本調査策定支援業務を委託し、丹波篠山市民の医療機関の受療動向の把握を含め、丹波医療圏・丹波篠山市の地域医療の現状等について整理・分析を行うとともに、主に両病院を対象として、市として望ましい医療提供体制の方向性・対応等の案について検討を行い、業務委託先より調査報告書として提出を受けました。この調査報告書については、あくまで市の医療提供体制の方向性・対応等にかかる一つの案であることから、市において内容の検討を行い、両病院関係者に説明を行ってきました。

令和４年度においては、この調査報告書も踏まえながら、市として望ましい医療提供体制について、引き続き両病院関係者と協議・調整を重ねるとともに、丹波篠山市地域医療関係者会議の場でていねいに議論・検討を行い、最終的な市の医療提供体制の方向性・対応等の決定（策定）と両病院を含む関係者との合意に向けて取り組みを進めていきます。特に、関係者会議での意見を踏まえた追加の調査分析や両病院関係者との協議について、コンサル

ティング会社に業務支援を委託し、効果的な対応を図ることで、丹波篠山市の医療体制づくりを適切に進めていきます。

（３）地域のシンボル・ささやま荘の活用

令和元年８月に休館した王地山公園ささやま荘については、同年、「ささやま荘あり方検討会」を立ち上げて協議を進め、委員の皆さんから丹波篠山市のシンボル的施設として経営の継続を望む意見が多く出されたことから、宿泊並びに飲食施設として長期的かつ健全に経営いただける運営者を公募することとしました。

３回の選定委員会を経て、令和２年７月に市内企業を運営候補者として選定し、提案内容に沿った運営が行えるように施設の改修内容や具体的な開設時期などの協議を進めてきました。しかしながら、令和３年４月、新型コロナ感染症の感染拡大により会社として経営計画の見直しが必要との判断から運営候補者を辞退されました。

丹波篠山市では、これを受けて学識経験者や兵庫県地域再生アドバイザーなどの有識者や市自治会長会、再生計画推進委員会、女性委員会、地元商店街連合会などで構成する「ささやま荘あり方検討会」を再度立ち上げて検討を進めることとしました。検討会では、利活用する場合の提案や課題などについて協議を進めており、令和３年度内に意見の取りまとめを行うこととしていますので、令和４年度においては、検討会の意見を踏まえて、ささやま荘の利活用を進めることとなった場合においては公募の方法や公募要項などを十分に精査し、「選考委員会」を設置して地域の活性化につながる運営者の選定を進めたいと考えます。

（４）桑原地区の公害問題解決に向けて

桑原地内にある養鶏場に対し、令和３年１月、悪臭防止法違反や市環境保全条例違反などにより同条例に基づく氏名等の公表を行いました。また、令和３年６月、兵庫県が農地法違反などにより令和４年１２月１１日を期限とする原状回復の勧告を行ったところです。

桑原集落の住民の方々は、事業者は今も違法状態にあるのですから即座の操業停止を求められています。市としては、兵庫県の勧告の期限を尊重して、事業者がこれを遵守され、本年１２月１１日までに養鶏場を農地に戻し、移

転などされることを見守っています。

また、併せて万一、事業者が期限を守られないときは、適切な手続きをとらざるを得ません。そのため、現在、市環境保全条例違反などの法令違反を解消すべく令和４年５月３１日を期限とし、同条例に基づき改善を勧告しています。今後においても、市民の快適な生活環境を確保するため、一日も早い解決に向けて取り組みを進めます。

（５）清掃センター継続操業に係る地域要望の実施

令和９年３月末日を期限としていた清掃センターの操業について、現在地での継続操業を行うための協議を地元３自治会と行い、令和２５年３月末を新たな期限とした「協定書」並びに「確認書」を取り交わしました。

この「協定書」・「確認書」に基づき、地元３自治会より要望のあった地域振興事業を令和３年度～令和８年度にかけて、計画的に順次実施します。

（６）ホテルルートインの建設計画

ホテルルートインの建設については、平成３１年３月に丹波篠山市まちづくり条例に基づく開発行為等事前協議申出書の提出があり、丹波篠山市まちづくり審議会の審議を経て、城下町の町並み景観に調和した建築計画に大幅に改善され、丹波篠山市の観光や商業の活性化にも資する施設として市民の期待も大きいことから、令和元年９月に事前協議申出の回答を行っています。

その後、一部の市民から市に対して本件の開発を許可しないように求める裁判が提起されたことから、事業者はその裁判の推移を見守っておられるところです。なお、事業者は、令和３年３月に兵庫県景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書（景観アセスメント）を提出し、住民説明会などの手続きを経て兵庫県景観審議会の審査が行われ、同年６月に景観基準に適合しているとの判断を得ています。

（７）一部過疎地域に

令和３年の通常国会で新たな過疎法「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が成立しました。この新法の過疎地域となる要件では、平成１１年以降の合併市町村であって、財政力指数が全市の平均値以下であり、４０年間の人口減少率が２８％以上である等の要件に該当する場合は、一部

過疎となる規定が適用されます。令和２年に実施された国勢調査の結果を踏まえ、新法の一部過疎の要件を満たすこととなった旧篠山町が、令和４年４月１日付で一部過疎地域に指定される見通しです。

この過疎法に基づく国の支援策として、ハード事業・ソフト事業両方に活用でき元利償還の７割の交付税措置が受けられる過疎対策事業債、学校施設等整備に係る国の補助のかさ上げ、産業振興区域内の民間事業者への支援などの措置があります。今後は、これらを活用するため「丹波篠山市過疎地域持続的発展計画」を策定し、持続可能な地域づくりと活性化をめざして取り組みを進めていきます。

Ⅰ-5　令和４年度のシンボル事業

（１）アフターコロナの農村回帰の流れ

東京都への転入が転出を上回る転入超過の人数は、去年１年間で５，４００人余りと最も少なく、東京２３区に限ると初めて転出が上回る「転出超過」となりました。コロナ禍で東京一極集中が緩む動きが続いており、特に近郊の自然豊かで比較的便利な地方都市への移住ニーズが高まっています。

同様の傾向は関西圏でも見られ、丹波篠山市は京阪神の大都市圏に比較的近い距離にありながら、自然豊かな農村環境があり快適で豊かな生活が営めることから、テレワークと通勤を併用した働き方や二地域居住、自然の中での子育て、起業等に関心のある２０代から３０代の若い世代の移住希望者が多くなっています。

丹波篠山市は、これまでから日本遺産、ユネスコ創造都市、景観まちづくり、さらには日本農業遺産のまちとして丹波篠山ブランドを活かした取り組みで、おしゃれな田舎・ワクワク農村と認識されるようになってきました。

加えて、アフターコロナへ人々の価値観が多様化し、丹波篠山に目を向ける人も多くなっています。令和３年度の丹波篠山暮らし案内所の移住相談件数はコロナ禍前の令和元年度と比較して約３倍になっており、移住先として丹波篠山市が大きく注目されています。こうした好機を捉えて、農村回帰の流れを確実なものにしていきます。

第一に、若者定住支援住宅補助金や空き家の改修にかかる補助金、空き家

バンクを通じての空き家の紹介等の移住希望者への住宅支援を継続し、移住を促進します。特に空き家バンクの物件を改修する際に助成する空き家バンク活用住宅改修補助金は令和３年度の交付見込は３５件となり令和２年度の３倍以上となっています。そこで、空き家活用による移住支援の予算を令和３年度と同様に、３５件１，７５０万円と十分に確保して積極的に取り組みます。

第二に、空き家の発掘や移住者への自治会情報の提供等は各自治会に選任いただいている定住促進推進員を中心に自治会ぐるみで協力いただいています。こうした中、令和３年度には約９７件の新たな物件が空き家バンクに登録され、９６件が契約に至りました。令和４年度においても定住促進推進員をはじめとする自治会等と連携して空き家の発掘と移住促進に取り組みます。

第三に、ＪＲ西日本との共同プロジェクトとして、新たに「おためし地方暮らし」を同じような環境にある自治体の京都府南丹市や滋賀県高島市と連携して実施します。お試し住宅での滞在やＪＲ西日本による広告等を通じてアフターコロナの働き方に適した通勤圏としての丹波篠山市の魅力を発信し、リモートワーク層などの新しい移住希望者の移住促進に取り組みます。

第四に、令和２年度から、一般社団法人ウイズささやまが中心となって、株式会社ＮＯＴＥや株式会社アクト篠山、丹波篠山観光協会や丹波篠山市商工会などの関係機関が連携して「二拠点生活体験モデルツアー」を実施されています。このツアーは、「人とつながる旅」をコンセプトに実施されており、参加者の中には丹波篠山に移住された方もあります。市としても、新たな観光の形として、また移住・定住、ワーケーションの促進にもつながることから引き続き支援していきます。

（２）丹波篠山キャピタルの設立と関係人口案内所の開設

令和４年度は、これまでの人材育成事業をさらに発展させるため、新たな組織一般社団法人丹波篠山キャピタルを神戸大学と市の合同で立ち上げます。丹波篠山キャピタルでは、人材を必要とする地域や団体と、新組織で育成し集めた人材をマッチングする事業を開始し、地域課題の直接的な解決をめざします。また、マッチングの際に集めた地域課題を整理・分析し、篠山イノベーターズスクールや地域おこし協力隊事業にフィードバックさせ、より地域課題の解決に即した人材を育成します。

地域の元気度を表すバロメーターとして、かつてはその土地に居住する人の数、いわゆる定住人口が注目され、その後、観光客など交流人口の数が着目されるようになりました。地域力の創造や地方の再生という全国的な課題に対し、最近では、定住人口でも交流人口でもない、地域や地域の人々と様々な形で関わる人々に注目が集まっています。

丹波篠山市でも、人口減少と高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、福住や西紀南など、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が集まり始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

ただ、関係人口の定義に定まったものはなく、二地域居住など定住に近いものから、農業ボランティアやふるさと応援団など観光・交流に近いものまで幅があります。市の取り組みでも丹波篠山暮らし案内所のような事業から、滞在型観光や観光イベントまで多岐にわたっています。

そこで、現在の丹波篠山市の実情や課題に合致する必要な人材としての関係人口を明確にし、地域の課題解決に結びつき、かつ課題解決につながる活動に取り組もうとする人材を育みマッチングを支援する「丹波篠山市版関係人口案内所」を開設します。この関係人口案内所においては、関係人口の見える化のしくみを研究し、関係機関と協議して、それらの人数把握や関係性を保ち続けるための仕組みづくりを検討します。

（３）ワクワク農村未来プランの推進

少子高齢化が進むなか集落をどう守るかという課題の解決に向け、地域で知恵を出し合い新しいアイデアで活性化をめざす「ワクワク農村未来プラン」の取組みを支援しています。令和３年度から各地区で実施されている住民学習会などの機会を利用し、このワクワク農村未来プランの説明を順次進めており、令和４年度中には、全ての自治会への説明が完了する予定です。

令和４年度は、神戸大学やＮＰＯ法人などと連携し、地域振興課職員と若手職員のプロジェクトチームにより、８自治会（藤坂、山田、奥原山、北沢田、小多田一区、小坂、真南条下、今田地区選定中）と３地区（畑地区、後川地区、古市地区）の取り組みを重点的に支援し、ワクワク農村の新たなモデルとなるような活動を実施していきます。

さらなる全市的な展開に向けて、「ワクワク農村未来プラン」を浸透させ、

地域振興課において自治会などからの相談を受け、取り組みの支援を行い、できるだけ多くの地区でワクワクするような取り組みを実践していただくよう推進します。

（４）日本農業遺産の推進

丹波篠山の黒大豆栽培が令和３年２月に日本農業遺産の認定を受けました。日本農業遺産とは「何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業とそれに関わって生まれた文化、景観、農業、生物多様性などが一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システム」を認定するものです。

その調査の過程から、丹波篠山市において黒大豆は約３００年以上前から栽培されてきたことや、もともと丹波篠山は水が不足しがちであったために、集落みんなで協力し合いながら、水稲を作付しない犠牲田を生み出し、この犠牲田で土を掘上げ、高畝にすることで乾田化し、黒大豆を栽培したことが分かりました。さらに、灰小屋を中心とした農村景観が今も残され、畑に水を引くのにため池や水路が作られ、そこに多様な生き物が棲む環境が守られていることが併せて評価されたものです。

今の農業は、大型機械の導入や規模拡大など、農業の効率化及び省力化が進められています。丹波篠山の伝統的な農業は、先人の知恵と工夫によって引き継がれ、培われてきた技術や優良な黒大豆の遺伝資源、そして美しく健やかな農村が守られてきました。これからも丹波篠山の農業が、社会や経済、環境の変化に適応しながらも、技術、知恵、文化を未来へ引き継げるよう取り組んでいきます。令和４年度の新たな取り組みとして、日本農業遺産に関する市民活動を推進するため「日本農業遺産を生かしたまちづくり事業助成金」を創設し、黒大豆栽培に関する技術の継承や、歴史調査、農業生物多様性、灰小屋の修復などの市民活動に対して１０万円を上限に助成します。

日本農業遺産の取り組みを通じて、黒大豆のみならず、丹波篠山の伝統的な農業・特産物への市民の理解を広げていきます。

（５）農都のめぐみ米の推進

令和３年度には、学校給食に「農都のめぐみ米」を使用するために、集落営農に取り組む９組織が約１５ヘクタールの水田において、農薬・化学肥料

を５割以上減らした上で生きものに配慮や、自然環境への負荷に配慮した「農都のめぐみ米」づくりに取り組んでいただきました。令和３年１２月からは、学校給食の米飯が「農都のめぐみ米」に切り替わり今後も継続して供給することになりました。また、新米の試食会では、栽培農家から自然環境に配慮した米づくりを学ぶ機会を設けるなど、取り組みが広がるよう推進しました。令和３年５月に市内農家を対象に行った「農都のめぐみ米」に関するアンケートでは、７５０ヘクタールで栽培されていることがわかり、今後さらにこの取り組みを広げていきます。令和４年度の新たな取り組みとして、「農都のめぐみ米」に取り組む農業者に対し１０アールあたり７５０円を助成する制度を創設し、栽培面積をさらに広げていきます。

（６）子育ていちばん

丹波篠山市には未来を担う子どもたちが健やかに成長できる素晴らしい自然、歴史、歴史文化、そして、子どもたちを温かく見守る地域のつながりがあることを私たちが再認識し、丹波篠山市の大切な子どもたちを健やかに育み、子どもや子育て世帯にやさしいまちづくりを推進するため、「丹波篠山市子育ていちばん条例」を制定し、これまで多くの子育て施策に取り組んで来ました。

子どもが生まれる前の施策では、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない相談ができる子育て世代包括支援センター「ふたば」の開設、出産支援金支給事業、お産応援１１９、マイ助産師による産前産後ケア事業、産後ママのサポート事業などに取り組むとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、各種検査の助成や小学３年生までの通院・入院および小学４年生からの中学３年生までの入院医療費の無償化など、産前産後期の子育て支援施策を充実してきました。

子どもの成長過程では、こんにちは赤ちゃん訪問、初めて子どもを育てる母親が育児の基礎知識を学ぶ「赤ちゃんがきた（愛称：ＢＰ１）」、２人以上の子どもを育てる母親が幼児期の育児知識を学ぶ「きょうだいがきた（愛称：ＢＰ２）」、親子遊び教室、幼児期における「眠育」「食育」「あそび」を総合的に推進する「ふたばプロジェクト」、４カ月検診時に絵本２冊を手渡す「ブックスタート」やブックトーク、かぞくｄｅおいしんぼクッキング、ヘルシークッキング教室、児童発達支援センターの開設、市内全地区での預

かり保育と放課後児童クラブの開所、病児保育室「にこにこ」の開設など、子育て支援と子どもの健やかな成長を支える施策に取り組んで来ました。

また、親の子育て力の向上や男性の子育てへの参加促進では、子育てふれあいセンターでの各種講座の開催、パパママ教室、おとわの森子育てママフィールド「プティプリ」の開設、３歳児が自然体験の中で学ぶ森のようちえん、赤ちゃんの駅設置などにも取り組んで来ました。

さらに、令和３年度からは、身近な場所で子どもを遊ばせることができるよう、市内各地区で遊具を設置する「おいでよささっ子遊具設置」事業を開始するとともに、篠山チルドレンズミュージアムの入館料を市内在住の子どもだけでなく大人も無料とするなど、子どもや子育て世帯にやさしいまちづくりに取り組んでおり、これらの子育て支援施策はほかの自治体にはない誇れる独自・先進的な取り組みです。

しかし、これらの取り組みが十分に子育て世帯に伝わっていないことから、これまで市長部局と教育委員会部局で取り組んで来た子育て支援施策を一元化する部署を設けるとともに、社会環境の変化や子育て世帯のニーズを的確に把握しながら、子育ていちばんの施策を総合的かつ一体的に進め、その取り組みが子育て世帯に伝わるよう、より積極的に情報発信を行い、「子育てするなら丹波篠山市」と言っていただけるよう、子育て支援施策のさらなる充実に取り組みます。

令和４年度においては、３歳児から就学前の子どもを対象に実施している「丹波ささやま森のようちえん」は参加しやすい日時・場所の工夫、病児保育室「にこにこ」は開始時刻を午前８時３０分から午前８時に、終了時刻を午後５時から午後５時１５分に延長するほか、保育園・こども園の３歳児完全給食など、「子育ていちばん施策」をさらに充実するとともに、課題となっている待機児童の解消や保育士の処遇改善などに取り組みます。

（７）河合雅雄先生の遺志を受け継ぐ

丹波篠山名誉市民河合雅雄先生が令和３年５月１４日にご逝去されました。河合雅雄先生は、世界的に活躍された著名な科学者であり、丹波篠山市のまちづくりや自然保護、環境教育などに適切な指導助言をいただき、市政推進に多大なるご貢献をいただきました。名誉市民としてご活躍をいただいた河合雅雄先生のご功績を称えるとともに、ご逝去を悼み令和４年５月２８日に

偲ぶ会を挙行します。

また、この偲ぶ会に向けて、河合雅雄先生のふるさとへの提言をまとめた追悼記念誌と映像を作製します。この機会を通じて、河合雅雄先生から教えていただいたご遺志を受け継ぎ、自然と共生し、景観を守り伝統文化を受け継ぐまちづくりを未来につなぐ機会とします。

（８）環境みらい都市宣言へ

丹波篠山市の魅力である豊かな森や里山、清らかな水、澄んだ空気などは、先人たちの日々の営みの中で守り、育まれてきました。一方で、世界や国の環境政策をめぐる状況は、ＳＤＧｓや脱炭素、海洋プラスチックごみの問題、自動車の電動化、みどりの食料システム戦略など、社会経済情勢の影響なども受けて、目まぐるしく変化しています。丹波篠山市でも、世界的な潮流を受けて令和４年１月に市議会とともに「丹波篠山市気候非常事態宣言」を表明し、２０５０年ゼロカーボンの実現に向けて積極的な地球温暖化対策に取り組んでいます。

しかし、環境課題は自然環境や生きもの、農業、生活環境、景観など、地球温暖化問題以外にも多岐にわたります。丹波篠山市がこれからも世界に誇れる魅力的なまちとしてあり続けるためには、これらの環境課題を的確に捉えて迅速に対応し、さらに地域の魅力を高めていく必要があります。令和４年度は、丹波篠山にふさわしい環境がどのようなものか、そのような環境を育み未来につないでいくための心がけなどを「丹波篠山市環境みらい都市宣言（仮称）」として表明し、市の環境施策の大きな方針として掲げます。宣言は市だけでなく、市民、団体、事業者など多様な主体が協働して「環境のまちづくり」を進めていくためのものとして、丹波篠山市環境審議会で内容を検討していただきます。

（９）買い物弱者支援

近年、全国的にも高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業等により地域の身近な場所で食料品や日用品の買い物が出来ず、不便を感じている方が増えてきています。令和３年度、丹波篠山市内の自治会長の皆様に調査したところ、「自治会内で移動手段に困っている世帯がある」と回答された自治会は４０％を占め、また、「買い物に対する将来への危機感がある」と回答

された自治会は約６０％を占めました。人口減少や高齢者世帯の増加により「近隣に店舗がない」「気軽に頼れる人が少ない」などの理由から、食料品や日用品の調達に困難をきたす方が今後も増加すると考えられます。

日常生活では、食料品等の確保は欠かせないものであり、その解消の手段の一つとして、事業者による食料品等の個別配達があります。この個別配達は、買い物に行く時間がなかったり、身体的な理由や運転免許証の返納で行動範囲が限られていたりする方には、大変便利な買い物手段ですが、一方で、個別配達は利用者ニーズに沿った事業展開であるものの、小規模な事業者にあっては、非効率な個別配達に伴って、配達員や配達車両の確保、燃料代などの経費が大きな負担となっています。

そこで令和４年度からは、食料品や日用品の個別配達をしている小規模事業者に対し、配達に係る経費の一部を支援し、配達しやすい環境を整えることで、高齢者等の買い物弱者世帯が食料品等を確保しやすくなるよう取り組みを始めます。

小規模事業者への支援は、市内に本店があって原則従業員が５人以内の事業者を対象とし、利用者は、丹波篠山市内にお住まいで、７５歳以上のみの世帯、７５歳未満であっても運転免許証を持たない世帯、又は障がい者の世帯等へ食料品等を配達した場合となります。また、小規模事業者への支援額は、１世帯の購入額が１回につき２，０００円以上の場合で、１世帯１回の配達につき２００円とします。ただし、支援の上限額は１事業者につき月額３０，０００円とします。

事業実施にあたっては、食料品や日用品を個別配達する小規模事業者を募集するとともに、対象となる利用者には「買い物支援カード（仮称）」を市から配布します。利用者は、食料品等の配達が届いた際に配達事業者へ「買い物支援カード」を提示し、配達事業者は利用者からサインをもらい、その配達実績に基づき市が支援します。

小規模事業者を支援し、高齢者等の買い物が困難な方が利用しやすい環境を整えることで、将来の買い物への不安が少しでも解消するよう取り組んでいきます。

（10）市内高校の活性化（高等学校の通学支援）

特色を有する高等学校が３つ存在することは丹波篠山市の大きな財産です。

しかしながら、近年、市内の中学生が市外の高校への進学を希望する割合が増加する傾向にあり、市内の高等学校においては入学希望者が募集定員に満たない事象が生じています。

この状況に対し、令和３年度には高等学校へ通学しやすい環境をつくるため、路線バスルートの見直しを行ったほか、高等学校の魅力づくりへの支援や広報丹波篠山への特集記事の掲載、地元進学を啓発するポスター掲示などを行いました。

令和４年度においては、さらに市民挙げて市内３高校を盛り上げていくため、「市内高等学校活性化市民会議（仮称）」を設置し、ＰＴＡや自治会長会、まちづくり協議会等と連携して、多くの生徒が行きたい、保護者が通わせたいと思う魅力ある高校づくりのための支援策・活性化策を検討します。

また、令和４年度も高等学校遠距離通学費補助金を実施し、市内高等学校に遠距離通学する市内在住の生徒の保護者の方に対し、通学距離に応じて２万５，０００円から１０万円の補助金を交付することで、市内高校の振興と定住促進につなげていきます。

（11）男女共同参画センターの設置

第３次男女共同参画プランでは、プラン策定委員会の答申を踏まえて男女共同参画施策を充実させるための拠点施設として「男女共同参画センター設置」を検討することとしています。審議会の意見も踏まえ、市民の皆さんに親しまれる、気軽に立ち寄れる新たな男女共同参画センターを令和４年１０月中の設置に向け準備を進めます。また、子育て中の女性や一旦退職された女性をターゲットに、丹波篠山で活躍する先輩起業家のお話を聞く「女性起業カフェ in 丹波篠山」も継続して取り組みます。国の地域女性活躍推進交付金も活用し、他の支援策とも合わせ女性活躍を市として応援していきます。

（12）ふるさと応援寄付

平成２０年６月から始まった丹波篠山ふるさと応援寄附には、毎年、多くの皆様からのご寄附をいただいており、令和３年度の寄付総額は約１億６千万円となる見込みです。

丹波篠山市を応援しようと７千人以上の方に寄附をいただいており大変感謝していますが、最近のふるさと納税人気の高まりに対して、丹波篠山市の

魅力に合った寄附額にはまだまだ伸び代があります。

そこで、本年１月には丹波篠山ふるさと納税推進室を設け、新たな魅力ある丹波篠山産品の発掘、宣伝広報活動に取り組むとともに、ふるさと納税制度の趣旨により合致した出身者や応援者が寄附しようと思えるワクワク農村などの地域応援型プロジェクト事業を提案するなど、これまでの取り組みをより充実させて寄附額４億円を目指します。

返礼品として主力の黒枝豆・黒豆に加えて、寄附単価が高く寄附者に安定的に提供できるような新たな返礼品の発掘やガバメントクラウドファンディングの実施により、寄附額の増加や市の施策のＰＲに取り組みます。

2-1　市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり【暮らし・人】

１．住民自治・市民協働

(1)　自治会、まちづくり協議会、ＮＰＯ法人等

①　自治基本条例検証委員会

自治の理念とその基本を定めた丹波篠山市自治基本条例は、同条例第２８条などで定期的に検証し、その結果に基づき見直しをするとされているため、「丹波篠山市自治基本条例検証委員会」を設置して、同条例の内容が今の丹波篠山市にふさわしいものとなっているかの検証を行います。

②　市民プラザ、市民活動支援

丹波篠山市民プラザには相談員２名を配置し、市内で様々な取り組みを行っている市民活動団体やＮＰＯ法人、まちづくり協議会など、活動の輪を広げたい団体や各種活動に参加したい市民の相互の交流を促進し、住みよい地域づくりに結び付くよう市民活動の相談業務や情報発信を行うなど、市民活動団体間のネットワーク化や自治会、まちづくり協議会と市民活動団体との連携の支援を行っています。

また、自治会やまちづくり協議会などの地縁型組織と市民活動団体などのテーマ型組織が連携できる機会として、市民センターまつりの開催や、市民プラザ交流ひろば等の団体間の交流の場を設け、交流の機会の充実にも取り

組んでいます。

平成３０年度に創設した市民活動助成金は、市民団体の活動を支援するため、設立初期の団体を助成する「スタートアップコース」、事業展開、継続を助成する「ステップアップコース」、また、単発の「イベントコース」など、助成金の上限は５万円から１０万円と活用しやすい制度としています。特に地縁型組織とテーマ型組織が連携した活動を実施する場合は、助成率を加算するなど連携の強化を推進しています。

毎年１１月１８日には、「丹波篠山市民の日」として、市民の声や市民参画を大切に、市民中心のまちづくりを進めていくことが基本であることから、丹波篠山市民プラザを中心に記念イベントを実施し、市民の力で丹波篠山市を盛り上げていきます。

③ 若者たちでまちづくり会議

丹波篠山市を若者が活躍できるまちにするため、若者を取り巻く様々な問題を考え、話し合うとともに、若者の力を活かしたまちづくりの取り組みを考える「若者たちでまちづくり会議」を引き続き実施します。令和４年度は、２年目となり、これまで話し合ってきた「若者目線のまちづくり」を自分たちの手で実践してもらうことで、これからの丹波篠山市を担う人財を育みます。

④ 公民館改修助成

「丹波篠山市集落における公共的施設建設事業の助成に関する規則」に基づき、集落の公民館等を新築、改築、増築及び大改築する場合、事業費の２分の１または限度額のいずれか低い額を助成します。令和４年度は、８自治会に対して、改築費用８１３万円を助成します。

⑤ 地域コミュニティ活性化施設

旧雲部・福住・大芋小学校は、令和２年度から地域コミュニテイ活性化施設として位置づけています。各施設では、コロナ禍により臨時休業を余儀なくされる期間もありましたが、それぞれ指定管理者において工夫し、感染予防を徹底した活動を展開されています。

雲部地域コミュニティ活性化施設では、県補助金を活用して、施設周辺の環境整備に順次取り組む「旧雲部小学校跡地活用に関する要望書」が、くもべまちづくり協議会長と指定管理者である合同会社里山工房くもべ代表との連名で提出されました。この計画に基づき、令和４年度については、校舎西

側の築山・池の撤去並び整地を実施します。整地後は、「県民まちなみ緑化事業」により広葉樹を植樹し芝生化するなど施設を利用されるみなさんが快適に過ごせる憩いの場をつくります。

また、福住地域コミュニティ活性化施設では、指定管理者であるＮＰＯ法人ＳＨＵＫＵＢＡ代表及びテナント利用者から要望があった、施設北側の老朽化した窓枠の改修を行い、旧宿場町の街並みが見わたせる各部屋を利用される皆さんが、創作活動や事業活動をより安全で快適に行えるよう整備します。

さらに、大芋地域コミュニティ活性化施設では、「泊まれる学校おくも村」が地域に新しい風を呼び込み、利用したグループが、帰られる時に次回の予約をとられる人気の施設となっています。今後も地域の拠点として、各種事業が展開できるよう管理運営について引き続き支援を行います。

⑥ 地域サポート（地域振興課）の充実

本庁及び各支所において、各所管の自治会やまちづくり協議会に対し、地域に寄り添い地域住民の暮らしの現場からの視点に立った対応により、それぞれの地域課題を解決していく支援をします。

特に令和４年度には、令和３年度から進めているワクワク農村未来プランの推進や買物支援の具体的な対策を図っていきます。

(2)　地域連携、交流、関係人口

① 国内自治体、海外都市との交流

平成２３年度から、丹波篠山市とゆかりのある自治体と災害時相互応援協定を締結し、自治体間交流をはじめ市民間交流を推進しています。平成２６年度には愛知県犬山市、平成２８年度には愛媛県愛南町と姉妹都市提携を締結し、防災、教育、産業及び文化などの交流を深め、両市町においてさらなる発展につなげます。

令和４年度には、２年間実施できなかった姉妹都市交流事業として、市内の小学生を募集し、犬山市への親善団派遣、及び愛南町の小学生受け入れを通して交流を深めます。その他、令和４年度も引き続き、本市とゆかりのある国内都市に市民団体や事業者が交流のために訪問する際の経費の一部を補助します。

海外都市との交流では、昭和４７年にアメリカ合衆国ワシントン州ワラワ

ラ市との間に結んだ姉妹都市提携が令和４年度に５０周年を迎えます。留学経験者やゆかりの市民の対談やメッセージを掲載した記念誌の発行、記念モニュメントの作成など、ワラワラ市の方々と相談しながら、記念事業に取り組みます。５０周年記念の市民訪問団のワラワラ市への訪問は、新型コロナウイルス感染症の状況により見送ることとなりますが、高校生による短期交換留学生の派遣と受入れは状況を見ながら実施します。

② 東日本大震災支援

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災による被災者の支援として丹波篠山市に避難されてきた方々の家賃の補助や東日本大震災等の被災地の復旧復興支援を目的として市民等が行う活動に対する経費の助成等を実施してきました。東日本大震災から１０年が経過し、またこの事業の財源となる基金残高が令和４年度に無くなることから、現在行っている避難されてきた３世帯９名に対する家賃補助は令和４年度末をもって終了します。

③ 多文化共生、外国人住民への支援

市内には、令和３年１２月末日現在８９０人の外国人の方がお住まいになっています。それら外国人住民の学習支援を目的に、日本語教室「うりぼう」「うりぼうくらぶ」の実施や、病院への同行通訳及び日常生活の相談など、きめ細やかな活動をされているＮＰＯ法人篠山国際理解センターとの連携を密にして、外国人住民の皆さんがコロナ禍でも安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

特にベトナムからの在住者は、令和３年１２月現在で４０５人となっています。その多くは、介護福祉士養成施設「篠山学園」で介護福祉士を目指して日々勉強されています。

このことから、平成３０年度には、丹波篠山市では初めてベトナム語の生活ガイドブックを作成しましたが、令和２年度には、英語、ポルトガル語、中国語の生活ガイドブックの改訂に伴い、ベトナム語もより充実したものに更新しました。また、コロナ禍により実施できていなかった国際文化交流ベトナムフェスティバルを地域のみなさんなどと連携して開催し、相互理解と交流をさらに深めます。

これらの取り組みを通して、今後も継続して外国人住民支援を行っていきます。

④ 神戸大学との連携

平成１８年に神戸大学農学部と、平成２２年に神戸大学全学と地域連携協定を結んで以降、大学の″知”と自治体の”現場力”を活かして、丹波篠山フィールドステーションを活動の拠点に、イノベーターズスクール、地域おこし協力隊、ワクワク農村未来プラン、実践農学入門、南堀のハス復活、獣がい対策、ふるさとの森づくり、市史編纂などの共同研究やプロジェクトを先駆的に行っており、今後もより連携を強めて取り組みます。

⑤ 地域おこし協力隊

丹波篠山市では、これまで１６人の地域おこし協力隊員が終了し、うち１１人が現在も市内で居住・活動するなど、非常に高い定着率を誇っています。また令和３年度末に終了する２人の隊員も引き続き市内に居住し、活動を継続していく予定です。

令和４年度は地域活動に従事しながら地域資源を活用した起業をめざす起業支援型の隊員６人が、日置、雲部、村雲、大芋、西紀南、西紀北の６地区のまちづくり協議会で活動します。また学生等が地域に入って研究と地域活動をおこなう半学半域型の隊員２人も委嘱する予定で、継続して活動する３人の隊員も含め、過去最多の１１人の隊員が地域課題の解決や地域活性化につながる活動に取り組みます。

地域おこし協力隊事業は神戸大学との官学連携の一環として実施しており、隊員の活動支援と令和５年度に委嘱する新規隊員の募集活動は、神戸大学とともに新たに設立された一般社団法人丹波篠山キャピタルの人材育成事業の１つとして実施します。

⑥ ふるさと大使

ふるさと大使には、現在、１８人、４組の皆様に就任いただいています。最近では、プロ野球団千葉ロッテマリーンズに入団した中森俊介さん、人気ロックバンドのキュウソネコカミのみなさん、尺八奏者の井本蝶山さんにご就任いただきました。

大使の皆様は、それぞれの分野、それぞれの場所で大変ご活躍されており、丹波篠山市民の誇りです。今後においても、ご健勝でのご活躍と丹波篠山市のアピールに益々のご協力を期待しています。

(3) 定住人口

① 住もう帰ろう運動、定住促進重点地区の取り組み見直し

丹波篠山市では「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう」を合言葉に移住定住促進に取り組んでおり、特に市内で人口の減少や少子高齢化の進んでいる畑、日置、雲部、後川、村雲、福住、大芋、西紀北の８地区を「定住促進重点地区」と位置づけ、手厚く支援を行っています。

若者・子育て世帯が重点地区で住宅を新築・改修・購入する際の助成や重点地区に住む未就学児の保育料の助成、また令和２年度からは子ども一人あたり年額３万円の子育て世帯定住支援補助金の対象を、これまでの未就学児に加え小学生の１年生・４年生、すべての中学生・高校生に拡大し、人数にして５．５倍に拡充しています。

また、重点地区の住宅補助金とあわせて活用できる市内工務店で住宅を新築・改修する場合の補助金や、新たに３世代同居・近居をするために住宅を新築・改修・購入する場合の補助金も継続し、重点地区の若者・子育て世帯については最大１２６万円の住宅支援を実施します。

今後も地域の担い手不足の解消に向けて、重点地区にお住まいの皆さまの声を聞きながら、重点地区への若者の移住と定住に取り組みます。

② 市営住宅の子育て優先枠

定住促進重点地区にある市営住宅は、入居者募集において募集戸数の２分の１以上を子育て優先枠として募集し、令和３年度は日置団地、福住本陣団地にそれぞれ１戸の入居がありました。令和４年度も引き続き優先枠を設け、定住促進地区の若者の定住と子育て世帯の生活を応援します。

また、西紀北地区の特定公共賃貸住宅は、募集戸数の全てを子育て優先枠として募集し、こしお団地に２戸の入居がありました。引き続き、子育て優先枠の設定や中学校就学前の子どもがいる世帯の家賃減額により、子育て世帯の定住促進を図っていきます。

③ ハートピア北条団地

丹波篠山市の分譲地であるハートピア北条団地では、令和３年度に１区画を売却し、さらに、未売却区画を活用して丹波篠山の家モデルハウスを建築しました。残り２区画についても丹波篠山暮らし案内所と連携したＰＲをはじめ、丹波篠山の家モデルハウスを活用したイベントなどを通じて販売を促進し、多紀地区の定住促進に繋げていきます。

④ 結婚相談室「輪～りんぐ～」

丹波篠山市民センター内に設置している結婚相談室「輪～りんぐ～」は、

市が運営する結婚相談所であるという安心感を活かし、結婚を希望する男女に出会いの機会を提供しています。

週４日の開室日のうち火・木曜日は午後６時３０分まで、休日の土・日曜日も午後５時まで開室して来室しやすいようにし、３名の相談員による紹介・相談のほか、出会いの場を創出するための婚活イベントやセミナーを実施しています。これまで４９組のカップルが成婚しています。

新型コロナウイルスのため人との出会いや交流が制限される状況下にはありますが、感染予防対策や少人数制イベントの実施など工夫をしながら事業を継続し、より多くの方が良縁に恵まれ市内で暮らしていただけるように取り組みます。

２．暮らし

(1)　安心安全（防災）

① 防災

各地域の防災訓練については、訓練経費に係る補助、訓練資機材を貸与するなどして訓練が積極的に行われるよう支援します。

また、避難所体制の見直しを行い、台風や大雨が接近する恐れがある場合に開設している主要６箇所の避難所においては、特定の職員の配置からより多くの職員が交代で避難所運営に携わる体制とし大規模災害等に備えます。また主要６箇所の避難所までの距離が遠いとの意見があることから新たに市指定避難所を１２箇所増やし、地域のまちづくり協議会や防災士に依頼し、自主開設できる避難所として災害に備えます。

自治会を対象とした「いのちを守る防災マップづくり支援事業」は平成２１年度から取り組みを始め、令和２年度までに１６６自治会が防災マップを作成されました。令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響で１自治会での取り組みとなりました。

住民一人ひとりが防災と減災に対する知識を身に付け、地域コミュニティの活性化や地域防災の向上を図るために、令和４年度も引き続き未実施の自治会に呼びかけ３０の自治会で取り組んでいただけるように推進します。

② 防災と福祉の連携促進、災害時要援護者への取組み

高齢者や障がいのある方などで、災害時の避難に支援が必要な方が、その

方にあった支援が受けられるよう、自治会や民生委員・児童委員の協力を得て「見守り台帳」の整備を進めていきます。

これまでに令和元年度には東岡屋自治会、令和２年度には西荘自治会・住山自治会、令和３年度は大山下自治会、後川下自治会において、当事者やその家族が参加し、自治会、民生委員・児童委員、介護支援専門員等の福祉専門職、社会福祉協議会等と連携して避難方法を検討し、避難訓練を実施する「避難行動要支援者の個別避難計画作成モデル事業」を実施しました。

令和４年度からは、その結果を踏まえ、重度者（要介護４，５）かつ独居または高齢者のみの世帯で、居住地が災害時危険区域に該当する方から優先的に福祉専門職が関わりながら個別避難計画作成を進めていきます。

個別避難計画作成の意向がある自治会においては、モデル事業と同様に、見守り台帳を活用しながら、重度者以外の方々の避難支援方法を検討いただいたうえで避難訓練を実施する啓発事業の実施を進めます。

また、「水防法」及び「土砂災害防止法」が改正され、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある学校や社会福祉施設などの要配慮者利用施設の管理者等は、災害時に要配慮者の避難体制の強化を図るため、避難確保計画の策定と避難訓練の実施が義務となっています。令和３年度においては、市内で避難確保計画の作成が必要な４７施設全てにおいて計画の策定が完了したことから、令和４年度は避難の実効性を確保するため、円滑な避難につながる研修を実施するなどの支援を行います。

③ 原子力災害対策

丹波篠山市は、大飯や高浜の原子力発電所から５０～７０キロメートルの距離にあり、兵庫県の放射能拡散シミュレーションで甲状腺被ばく線量が国際基準を大きく上回る予測となっていることから、原子力災害に備え、市民の皆さんの健康被害を少しでも軽減させるため平成２７年度から全国に先がけ、原子力発電所から３０キロメートルを超える範囲での安定ヨウ素剤の事前配布を実施しています。

令和３年度は平成３０年度に受領された方の更新手続きと新規の配布を実施することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期しました。令和４年度は令和３年度配布予定者と未更新者にダイレクトメールを発送して周知し更新手続きを進めます。更新者と新規受領者の事前配布事業は１０月～１２月にかけて６会場８日間で午前、午後の計１６回実施します。

その他乳幼児等の若年層の受領率を上げるために一定の年齢以下を対象とした配布も実施します。今後も市民の安全・安心のため原子力災害に対する備えを整えるとともに安定ヨウ素剤の事前配布事業を行います。これまでの総受領者数は１４，１４７人で受領率は３４．６％となっており、うち３～１３歳については受領率６０．９％、３歳未満６４．５％となっています。

更新状況は平成２７年度、２８年度配布分合計で７３．４％となっています。

④ 消防

令和３年中の火災件数は、２４件で令和２年より３件増加しています。また建物火災は、令和２年は５件でしたが、令和３年は１２件となっています。

地域防災の中核を担っている消防団においては、団員の定数の確保に努めるとともに消防本部と消防団の連携を更に深め、研修会の開催を始め、合同訓練の実施や消防学校での研修に参加し災害への対応力を高めます。

また、消防団員の確保につなげるため普通免許取得者の準中型免許取得等に対して補助事業を実施します。

消防施設の整備は消防車両の小型ポンプ積載車４台（第２分団第１部福井、第８分団第２部和田、第９分団第１部郡家、第１１分団第４部風深）の更新、瀬利地内と東古佐地内において防火水槽の新設を行います。

⑤ 消防体制の充実強化

消防活動体制の充実には専門的な知識と技術を習得することが不可欠であるため、兵庫県消防学校の専科教育である救助科、特殊災害科、火災調査科、救急科、中級幹部科等に入校し、組織力の向上を図るとともに、消防団との連携をより一層緊密にし、市民の生命、身体及び財産を守るために消防力、防災力の向上を図ります。

平成１５年度に導入した消防ポンプ自動車は１８年が経過しているため、車両更新計画に基づき更新を図ります。消防ポンプ自動車は、水槽（６００ℓ）と圧縮空気泡消火装置（ＣＡＦＳ）を搭載した車両で、水と薬剤を混ぜて圧縮空気を送り込むことにより発泡させ、少ない水で効率よく消火活動ができるよう消防体制の充実強化を図ります。

⑥ 救急体制の高度化

救急救命士１名を養成し、救急体制の高度化を図ります。また、指導救命士１名を養成し、救急教育体制の充実を図るとともに、救急救命士の研

修体制を確立し、知識と技術の維持向上を図ります。

⑦ 住宅防火対策の推進

平成２３年６月から住宅用火災警報器が条例で義務付けられてから１０年が経過し、機器の老朽化や電池切れにより従来の性能が発揮できない状態が予想されます。そこで、市民に点検や交換を推奨するとともに未設置住宅への設置を推進します。

秋と春に高齢者宅へ電気保安協会、ガス事業者、長寿福祉課、民生委員、女性消防団員とで訪問し、住宅防火診断を実地し、高齢者の安全を図ります。

⑧ 転入者おもてなし

丹波篠山市に転入された方へ歓迎の気持ちを表すため、市長のウェルカムメッセージをお渡しするとともに、おいしいものがたくさんある丹波篠山市の魅力を伝えるため、特産品である丹波篠山産のお米とお茶をお渡しします。

また、市町村ごとに異なるゴミの分別方法について、丹波篠山市の指定ゴミ袋を示しながら説明を行い、見本として各種ゴミ袋を１枚ずつセットにしてお渡しします。

⑨ 消費生活相談と法律相談

消費生活全般に関する苦情や問合せなどに対応するため、地域振興課内に消費生活センターを設置し、専門の相談員が解決に向けた助言や情報提供などを行っています。相談内容は多様化・複雑化して相談件数も増加しているため、消費生活相談員の研修強化にも努めています。

また、様々な方法で消費生活情報の提供や周知、被害に遭いやすい高齢者や小・中学校の児童生徒、また、成年年齢引き下げに伴い対象となる高校生に出前講座を実施し、被害の未然防止に努めます。

無料法律相談は、毎月４回実施していますが、加えて月１回の無料法律夜間電話相談も実施しています。また、総務大臣から委嘱された行政相談委員による毎週金曜日の行政相談所の開設など、今後も引き続き困難な事案の解決に向けて、相談窓口の充実を図ります。

(2)　交通安全、防犯

① 交通安全

令和３年１２月末の交通事故件数は人身事故が７９件で令和２年と比較すると２８件減っています。死亡事故は３件で昨年より１件増えています。

歩行者の交通死亡事故の多くは横断中に発生しています。横断歩道で横断しようとする歩行者等があるときは、横断歩道の手前で一時停止し、かつその歩行者等の通行を妨げないようにしなければならないと道路交通法で定められています。令和３年度においては「横断歩道　お先にどうぞ」のポスターを作成し配布するとともに啓発用ののぼり旗を設置しました。令和４年度は篠山警察署、丹波篠山交通安全協会との連携のもと、街頭における啓発活動や公共施設の近隣に啓発用の横断幕の掲示、公用車にも啓発用のマグネットシールの掲示を実施します。加えて通学路の安全対策については、子どもを事故から守るための施策を確実に実施していきます。

また暗い夜道での犯罪や事故などを防止するため、必要に応じて防犯灯や街路灯の設置を進めるとともに交通安全のためのガードレールやカーブミラーについても整備を進めます。

② 防犯

防犯協会や警察、防犯グループなどと連携を図り、デカンショ祭りでの見回りやＪＲ福知山線の通学列車指導なども強化し、安全、安心のまちづくりに取り組みます。

また、各自治会等に積極的に防犯カメラの設置補助金を活用いただき、防犯カメラの設置を進め、犯罪抑止力を高めます。また、防犯用品の更新などにも補助を行い、防犯活動をより一層効果的なものとします。

③ 放置空き家対策

全国的に問題になっている空き家対策については、「丹波篠山市空き家等対策計画」を策定し、対策に取り組んでいます。管理不全な状態にある空き家等の所有者に対して、助言・指導・勧告・命令・行政代執行等の措置を講じることにより、放置空き家の適正な管理等を促進するとともに、相続人不存在の空き家に関する財産管理人の選任を家庭裁判所に請求するなど、空き家等対策の総合的な推進を図ります。

これまで、平成２９年度に略式代執行２件（後川新田、福住）の実施と跡地活用１件（川原）を実施、平成３０年度は行政代執行１件（池上）、令和２年度は財産管理人制度を活用した法的整理を１件（味間新）、令和３年度は行政代執行１件（後川新田）、財産管理人制度を活用した法的整理２件（糯ヶ坪・東新町）に取り組みました。

令和４年度は、ＪＲ篠山口駅東側大沢地内にある危険な老朽空き家につい

て、道路や隣接地に瓦などの飛散が懸念されるため、行政代執行による応急対策を進めます。

また、不動産、法務、建築の専門家やまちづくりＮＰＯ等と連携・協働して、空き家等に関する相談や活用方法の検討を行うとともに、市民、地域団体、県、警察、そのほか関係機関とも連携・協働して、総合的・効果的な対策を進めます。

(3)　デジタル化の加速

① マイナンバーカード普及とコンビニ交付推進

平成２８年１月から、マイナンバーカードの交付が開始され、その普及に向けた取り組みとして、窓口での申請サポートに加え、令和３年度から各企業、自治会、サークル等への出張申請サポートを実施しています。

令和４年度末までにほとんどの市民がカードを取得することを目標として、令和４年度は、公共施設や商業施設、イベント会場などへも出向き、申請サポートを行います。さらに各支所でカードの申請及び交付などができるように整備を行います。

市民にとって利便性の高い場所や生活に身近な場所、市民が多く集まる場所などで、出張してマイナンバーカードの申請を受け付ける出張申請受付を実施することで、市民の申請機会の拡大を図るとともに効果的な宣伝・集客に取組み、申請者数の増加につなげます。

また、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で住民票などの証明書を取得できるコンビニ交付の利用促進のため、令和４年度から交付手数料の引き下げを行います。わかりやすい操作説明チラシを作成し、全戸配布するなど市民にコンビニ交付の利便性を広く周知します。

② 行政手続きのオンライン化

国のデジタル庁の動きに対応するため、令和３年度から、自治体ＤＸ推進室を設置しています。

市民の利便性向上のため、令和３年度に導入した「キャッシュレス決済」について、令和４年度は使える施設を拡大します。また、市内公共施設について、市民の皆様がインターネットで予約や利用状況の確認ができるシステムを導入します。今後、国の動きに合わせてマイナンバーカードを活用した各種手続きなどの導入を進めていきます。

③ デジタル活用に不安のある高齢者等支援

近年普及がめざましいスマートフォンを安全にかつ便利に活用いただくため、既に市内でまちづくり協議会などが実施されているスマートフォン講座を参考にして、市民の皆様のニーズに対応した支援を検討します。

④ 学校でのＩＣＴ教育の充実

学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置づけられました。学校においては、ＧＩＧＡスクール構想に基づく一人一台パソコンを活用し、多様性のある学習環境や個に応じた指導など、児童生徒の学びの質の向上を図ります。また、教職員の研修の場を設け、ＩＣＴ活用指導力の向上を図ります。

３　生活基盤

(1)　道路、河川、住宅、公園

① 道路、橋りょう、河川、法定外公共物

道路、橋りょう、河川は、安全・安心を確保するために「道路・舗装維持管理方針」「橋梁長寿命化修繕計画」及び「ささやまの川・水路づくり指針」に基づいて、長寿命化とコスト縮減を図りながら、効率的かつ効果的な維持管理と丹波篠山にふさわしい整備に努めます。

道路については、安全･安心な道路ネットワークの維持管理と計画的な修繕に加え、日常の道路点検による修繕箇所の把握や自治会からの要望に基づいて、緊急性と必要性を考慮しながら、年次計画で取り組みます。

国庫補助道路整備事業ついては、通学路の安全対策として、これまでからＰＴＡ等からの要望に対して、県、学校、警察、市で構成する「通学路安全対策プロジェクト会議」において現地確認を行い、安全対策について検討し、順次整備を行っています。令和４年度は、市道大山旧国道線から市道北野中央線（２ヵ年計画）の通学路安全対策を地域や学校と協議し、安全確保や環境整備に努めます。

市単独事業については、地域に密着した集落内道路について自治会要望等に基づき拡幅等の改良を行い、生活道路の安全確保と住環境の改善を図ります。令和４年度は、市道小坂中央線（小坂）、市道南新町河原町線（南新町）の拡幅に取り組みます。

集落内及び集落間を結ぶ市道でも、実質的には農道として利用されている場合には、通り抜け車輌による交通事故を防止し、農耕者や通学者、歩行者の安全を図るため、注意喚起看板や交差点部のカラー舗装、段差舗装などを整備して、通過交通の抑止を図る「集落くらしの道」事業を実施しています。令和４年度は、市道安田三熊線（安田地内～藤之木地内）において取り組みます。

宇土・杉地内の田松川については、流れが停滞し越水の心配があるとの指摘がありますので、解決に向け調査検討をします。

橋りょうについては、道路法の改正に伴う調査点検業務を年次計画で進めるとともに、令和元年度に近接目視点検により見直した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、浄居寺橋（畑宮）、新紀橋（川阪）、相羅橋（池上）、新田橋（川北新田）、住吉中央橋（住吉台）の５橋の橋りょう修繕工事を行い安全確保に努めます。

河川や国県市道の草刈りについては、河川愛護や環境保全の観点から、地元自治会に一翼を担っていただいています。この除草作業等に対し交付している報奨金については、令和４年度から上限額を２０万円から２５万円に引き上げて交付し、魅力あるまちづくりを進めていただくため、引き続き支援します。

兵庫県では、社会基盤整備の基本的な考えとして、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、次世代に持続的な発展を「つなぐ」の３つの視点に基づき、緊急かつ重要な取り組みを推進するため、社会基盤整備プログラムの見直しが令和元年度に行われています。

丹波県民局では、丹波地域社会基盤整備プログラムにより、道路や河川及び土砂災害防止対策など、順次整備をしていただいています。

道路整備については、主要地方道路西脇篠山線「味間バイパス」の早期完成に向けて事業推進や、主要地方道篠山山南線「黒田バイパス」の早期事業着手への促進、また、国道３７２号線の「飛曽山峠改修」の道路整備についての事業促進を行います。

城東小学校区の懸案事項である、主要地方道路川西篠山線「古坂峠」については、地域においても広域的にも重要な道路であり、四季を通じて、車はもとより自転車通行の安全・安心な道路となるように、令和２年度に「新城東トンネル」の整備実現の看板を設置しており、事業化に向けて兵庫県に対

して地域と一丸となって要望を引き続き行っていきます。

杉地内から大沢新地内で計画しています都市計画道路の西吹大沢新線について、トンネルなどの工事区間４００メートルが未整備であり、隣接します県道大沢新東吹線（通称：弁天街道）は駅周辺などの建物が密集していることから、西吹大沢新線を県道のバイパスとしての整備を兵庫県に引き続き要望していきます。

岡野小学校区の懸案事項である、主要地方道路篠山山南線「東岡屋交差点」については、渋滞対策として右折溜まり（右折レーン）整備を兵庫県に要望していきます。

河川については、安全･安心な治水対策のため、一級河川篠山川や東条川及び二級河川武庫川及び波賀野川について河川整備の事業推進を行います。

自然災害に対して地域からの要望により生活基盤を事前に備える砂防施設「堰堤」の整備や、急傾斜地崩壊対策「待受擁壁工」の整備促進を行います。令和４年度は、令和３年度に引き続き急傾斜地崩壊対策事業で、一印谷・般若寺・大山上地区において取り組みをされます。

また、兵庫県自転車活用推進計画に基づく、サイクルツーリズム推進のため、令和元年度に兵庫県内で８ルート設定し、丹波県民局管内は「兵庫丹波チャレンジ２００」をモデルルートとして、令和２年４月から兵庫県、丹波篠山市及び関係団体と自転車活用促進のため整備を進めています。令和３年度は丹波並木道中央公園内にサイクルステーションが兵庫県において整備されました。

② ふるさとの川再生

河川については、「ささやまの川・水路づくり指針」や「生物多様性ささやま戦略」に基づき、「ふるさとの川再生事業」として生態系や自然環境に配慮した川づくりを進めています。落差工等の溯上阻害を魚道設置等により解消し、また、土砂が堆積し雑草等が繁茂している河川に瀬や淵を整備します。

なお平成２７年度にモデル事業（日置）、平成２８年度に小倉川落差解消（小倉）、平成２９年度に初田川堆積土砂撤去（初田）、令和元年度に小倉川環境整備（小倉）、令和２年度に篠淵川魚道設置（川阪）及び油井住吉川環境整備（油井）及び畑川魚道設置（畑宮）、年次計画にて住吉川魚道設置（味間新）、令和３年度から黒岡川魚道設置に取り組んでいます。

地元要望などによる部分改修は、これまでのコンクリート構造物を多様化してきた工法から、自然を生かした工法に転嫁し、丹波篠山の美しい自然や生き物にやさしい川・水路づくりを進めます。

法定外公共物の里道・水路の維持管理については、平成２７年度に創設した補助制度「ふるさとの水路整備事業補助金」の活用を市広報やホームページなどで紹介し、整備に対する自治会への周知や支援を行います。

草山郷づくり協議会ならびに北地区協議会より、一級河川友淵川の京都府側に設置されています取水用の落差工について、魚類などの遡上を阻害していることから、魚道などの整備により自然環境の復元要望があり、丹波篠山市も中丹西土木事務所に魚道整備などの要望を行っています。今後も引き続き早期整備に向けて要望を行います。

③ ＪＲ篠山口駅整備と駅売店の再開をめざして

ＪＲ篠山口駅の自由通路橋・自転車駐車場・駅西公営駐車場等を誰もが安全に利用できるように、維持管理運営を行います。

篠山口駅自由通路の西側に観光ステーション、東側にイノベーションラボを設置していますが、自由通路について楽しいおもてなし空間となるよう、「若者たちでまちづくり会議」などの提案を受けて活性化を進めていきます。

駅の売店について、昨年秋に閉鎖されていることから、利用者の利便性や将来の観光客増加にも資するよう売店が再開できるように、ＪＲやセブンイレブンと協議を進めており、引続き検討をしていきます。

④ 市営住宅

丹波篠山市には２７団地５００戸の市営住宅があり、住居に困られている方や高齢者世帯などが安心して暮らせる住まいの提供、子育て世帯の定住促進などに大きな役割を果たしています。

市営住宅の維持管理に当たっては、日常的な維持補修等のほか、令和３年度に策定した長寿命化計画に基づき市山団地の外壁等改修工事（未実施分３棟）を実施し、躯体の長寿命化を図るとともに、入居者が生活しやすい環境を整えます。

耐用年数の経過に伴い用途廃止を予定している住宅については、退去者に移転料を助成するほか、退去済の住宅を順次取り壊して跡地の有効活用が図れるように取り組んでいます。令和４年度は、堂山住宅４棟４戸、沢田住宅１棟２戸の取壊し工事を行います。

⑤ 市営駐車場（料金体系見直し）

城跡周辺市営駐車場の運営について、指定管理制度等で運営を行うとともに、新たに整備された南新町駐車場を加え、市営駐車場１１箇所を管理し運営します。これらの駐車場運営により、市内商工業を振興し市民や観光客の利便性を高めます。

丹波篠山市三の丸西駐車場の駐車料金については、令和４年７月１日より土日祝日の普通車駐車料金を２００円から４００円へと料金を改定します。値上げした料金については基金として積み立て、篠山城跡周辺の樹木の剪定や伐採など環境整備に取り組みます。

⑥ 住宅耐震化の促進と危険ブロック塀の撤去支援

耐震性が低いと言われる昭和５６年５月以前に建築された住宅について、耐震性の調査・診断を行っており、特に木造戸建住宅は診断費用を無料で実施しています。耐震診断の結果、安全性が低いと診断された住宅については、引き続き地震に強い住宅に改修するための計画策定費や工事費を助成し、市民の安全・安心な暮らしの実現を図ります。

また、大阪府北部地震においてブロック塀の倒壊により大きな被害が発生したことを受け、平成３０年度から個人住宅に附属する道路に面した危険ブロック塀の撤去費を助成しています。令和４年度も継続して危険ブロック塀の撤去を促進し、市民の安全な通行の確保を図ります。

⑦ 地籍調査

令和２年度末現在、全国の地籍調査の進捗率は５２％、兵庫県では２９％ですが、丹波篠山市では５％と進んでいませんでした。このため、山林と暮らしの結びつきが大きく薄れ、所有者の高齢化など境界の情報もなくなりつつあることを踏まえ、山林の地籍調査の実施に向けて、県や森林組合と協議を進め、事前に森林境界明確化事業に取り組んだ高倉地区で着手しました。現地立会いの結果を関係地権者等へ閲覧し確認いただいた後、法務局へ登記する準備を行います。昨年から追入地区を地籍調査地区とし、地元説明や関係地権者調査などを進めています。このような、山の境界を確認する作業を通じて、森への関心を高め、間伐など森林整備に繋げます。

(2)　上下水道

① 上下水道経営戦略に基づく経営の安定

令和３年度策定予定の上下水道経営戦略に基づき、限られた財源を有効活用することで経営の安定を図り、上下水道施設や管路の修繕、計画的な更新等により上下水道サービスの持続を図ります。

② 水道施設更新事業

耐用年数を経過し老朽した浄水場等の設備や水道管路の更新を行います。機器等の設備更新については、平成１５年に設置し１８年経過している県水受水施設である今田加圧所の送水ポンプインバータの更新を行います。

また、水道管の更新については、４０年以上経過し漏水が多い地区（乗竹、打坂、小坂、倉本、波賀野）について延長１．７㎞の水道管の更新を行います。

③ 公共下水道ストックマネジメント事業

令和３年度から２カ年事業の篠山環境衛生センターの脱臭設備の改築・更新工事を継続実施します。

篠山処理区の汚水本管のヒューム管は、昭和５８年に供用して約４０年が経過しており、このヒューム管を対象に実施したＴＶカメラ調査の結果をもとに、劣化の激しい箇所の延長９０ｍの管更生工事を実施します。

④ 小型合併処理浄化槽の維持管理費補助

浄化槽区域の自治会集会施設に設置されている合併処理浄化槽の維持管理経費が、自治会活動において負担が多くなっています。令和４年度から負担の軽減と適正な維持管理ために維持管理費用の一部を補助します。

⑤ 上下水道広域化・共同化

県内では、将来の人口減少などによる収入減、施設老朽化、職員数の減少などの課題に対応するため、行政界を超えた施設の統廃合、業務委託などのソフト連携、上水道及び下水道事業の広域化・共同化の取組が進められており、丹波篠山市は丹波市と共に共同発注や共同購入等、協議検討を行います。

(3)　公共交通

①　公共交通

市内の公共交通網は、主にＪＲ福知山線、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー火打岩線、４地区の市有償旅客運送で形成されています。特に

路線バスとコミュニティバスの上限運賃２００円制は利用者増加につながったため引き続き実施し、これらの公共交通サービスが持続的に維持、提供できるよう支援に努めます。

令和４年度から、これまで働きかけてきた村雲地区において新たに有償旅客運送に取り組みます。福住地区など公共交通の空白地域では、有償旅客運送の実施に向けて引き続き働きかけを行い地域の合意形成の支援をします。

また、市内高校への通学しやすい環境づくりのため、路線バス等の運行ルートの見直しにより城東、多紀、今田などから路線バスで通学できるようにします。

また、高齢化が進む中、日常生活のための移動手段に対するニーズはますます高まっています。特に、買い物に行けない高齢者が増えているため移動販売などのニーズも高まっており、関係機関などと調査検討を進めます。

2-2 すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり【福祉・健康】

1　福祉・人権

(1)　地域医療

① 地域医療、救急医療、看護師・リハビリ職、介護福祉士人材確保対策

地域医療については、学校法人兵庫医科大学と平成３０年７月に基本協定を締結し、市の中核病院として１億２千６百万円の運営補助を行っています。救急医療については、ささやま医療センター、岡本病院、にしき記念病院の３病院で病院群輪番制を設け、９千万円の補助金を交付しています。

看護師・リハビリ職の確保については、平成２５年度から看護師等修学資金貸与制度を設け、平成３０年度からはリハビリ職も対象とし制度の拡充を行い、現時点で５０名の方に補助決定を行っています。

介護福祉士の確保については、令和３年度から介護福祉士人材確保補助金制度を設け、篠山学園を卒業し市内の介護施設等に就職した外国人介護福祉士等に１０万円（５年間）、雇用した介護施設等に１６万円（５年間）の支援金

を交付します。令和３年度は５名が地元就職され、令和４年度も７名の地元雇用を見込んでいます。

② 診療所体制の充実

丹波篠山市国民健康保険の４診療所（東雲、後川、草山、今田）において、地域のかかりつけ医として、初期診療を中心とした診療を継続します。新型コロナウイルス対策として、医師会と連携し、３回目のワクチン接種を実施し、発熱等診療・検査医療機関として、かかりつけ患者等に対し、適切な診療・検査を実施します。

また、東雲、草山、今田診療所において、所長（医師）が、学校(園)医を受け、地域とのつながりを大切にしています。

東雲診療所は、月曜日から金曜日の診療を行っており、胃カメラ検査の実施、局所麻酔を使った外傷の処置も行っています。後川診療所は、東雲診療所医師により、火曜日及び金曜日の午後の診療を行っており、患者の多くは、高齢者の定期患者となっています。草山診療所は、月曜から金曜日の診療を行っており、血液検査や総合的な判断により、がんの早期発見に努めています。今田診療所は、月曜から土曜日の診療を行い、週１回午後に整形外科の診療も行います。令和３年６月からは、院外処方とし、調剤薬局と連携することにより、飲み合わせの悪い薬や重複多剤の防止に努めています。

③ 休日診療所

日曜、祝祭日、年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うもので市医師会に業務を委託しています。令和４年度も新型コロナウイルス感染症対策として、令和３年度に引き続き市民センターで行っている休日診療所は休診しますが、市医師会でご決定いただいた「にしき記念病院」に休日診療を担っていただく予定です。「にしき記念病院」は、３６５日診療、発熱等診療・検査医療機関、二次救急輪番病院でもあり、一次救急対応病院として安心できる病院です。

今後も最善の休日診療所体制について市医師会と協議を続けていきます。

④ 病児保育室「にこにこ」

保護者が就労しており、その子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病児保育室で一時的に保育を行っています。対象児童は、市内に在住し、または市内保育所等に在籍する生後６月から小学校６年生までの児童です。令和４年度から、開始時刻を午前８時３０分から午前８時に、終了時刻

を午後５時から午後５時１５分に延長することに加え、新たに市外在住で市内在勤保護者の子どもも利用できるよう受け入れをはじめ、保護者の就労支援につなげます。

(2)　地域福祉

① 高齢者福祉の充実と介護予防

高齢者が、住み慣れた地域で元気で安心・安全に自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、「医療・介護連携」、「介護予防」、「住まい」、「認知症高齢者支援」、「生活支援サービス」が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、行政や専門職、地域住民や本人・家族が協力・連携し、様々な高齢者福祉サービスを実施します。

９月には、世界アルツハイマーデー（９月２１日）に合わせて、「マメに見守り隊」の協力事業者等の協力を得ながら、認知症に関する一斉啓発事業を実施します。また、認知症の人及びその家族が地域で安心して外出できるように、認知症の人が偶然の事故で法律上の賠償責任を負った場合に補償する個人賠償責任保険について丹波篠山市が契約者となり保険に加入する事業を実施し、認知症があってもなくても誰もが笑顔で暮らせるまちを目指します。

また、「私の大事をつなぐノート（エンディングノート）」の周知啓発とともに、終末期の医療・介護の在り方について、市民の皆さんに我が事として考えていただけるよう市民フォーラムを開催します。

地域包括ケアの基盤を担う地域づくりを進めるため、地域に密着した地域展開として、１９のまちづくり協議会と事業所と市が協働して、デカボー体操を取り入れた「地区いきいき塾」を継続して実施するとともに、高齢者の「元気を維持する場」として、自治会単位で住民が主体となって行う「いきいき倶楽部」の立ち上げと継続支援を引き続いて実施していきます。また、コロナ禍による新しい生活様式に合わせた「集いの場」の在り方の普及啓発や、高齢者の保健事業と一体化したフレイル予防の対策と合わせて取り組みを進めていきます。

この高齢者の保健事業と一体化したフレイル予防の対策として、後期高齢者医療制度にかかる低栄養防止事業などの保健事業と、いきいき倶楽部などの介護保険地域支援事業や国民健康保険の重症化予防事業などの保健事業

等を一体的に実施し、高齢者に対して包括的に保健事業を展開します（「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」という。）。

この事業を行うため、医療専門職が、地域課題の抽出や事業の企画調整、評価分析を行い、事業全体をコーディネートし、歯科衛生士・管理栄養士などが、地域の高齢者に対し個別的支援などを行います。（令和４年度より管理栄養士１名新規雇用）。

また、庁内での一体的実施にかかる連携体制の構築と、地域の医療関係団体（医師会・歯科医師会等）との連携体制の構築を図ります。

② ふくし総合相談、権利擁護

認知症や介護に関する相談等、年々増加する高齢者福祉に関する相談の中には、権利侵害や消費者被害、高齢者のみならず同居する家族の経済的困窮や健康状態、介護負担など、複数の要因が絡み合い、複雑・複合化した課題を抱える世帯の相談も増加しています。

このように課題が複雑・複合化した相談に対しては、「ふくし総合相談推進室」を中心とした「ふくし総合相談窓口」、高齢者の相談機関「地域包括支援センター」、権利擁護支援の専門機関「高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター」、障がいのある方の相談機関「障がい者相談支援センター」、社会福祉協議会等が連携し対応します。

③ 老人会組織の支援

老人クラブは、高齢期を楽しく、生きがいをもって、健康で自立した暮らしを続けられるよう身近な仲間と支え合いながら、「健康」「友愛」「奉仕」活動に取り組まれ、住みよい地域づくりを進められています。また、地域でのお互い様活動を推進する中心的な役割や介護予防への積極的な取り組みも期待されます。これらの活動を実施される市老人クラブ連合会や単位老人クラブに対しては、国県補助金以外に、会員数が多いクラブへの加算補助や、会員数が少数のクラブへの補助を市単独事業として継続的に実施します。

④ 障がい者福祉

障がいのある方やそのご家族、支援者の方などが困ったときに相談できる窓口として令和３年４月１日から障がい者相談支援センターを開設しています。令和４年度は総合・専門的な相談支援の実施に加え、相談支援専門員の人材育成や相談支援体制の連携を充実し、障がいのある方が安心して生活できるよう支援します。また、市役所窓口に来られた難聴者の方などへの対応

として、庁舎内に「集音器」を常備し、円滑にコミュニケーションが取れるようにします。

市の障がい者施設である、障害者総合支援センタースマイルささやまや心身の発達に支援が必要な児童への日常生活動作の指導等を行う児童発達支援センターについては、指定管理者である社会福祉法人わかたけ福祉会と連携し、利用者への支援を行います。また、障害者総合支援センタースマイルささやまでは、障害福祉ニーズの高まりにより事業数や職員数が増え、それにともない、施設内の駐車スペースが不足していることから、隣接の土地を活用し駐車場の拡張を行います。

手話施策推進につきましては、「丹波篠山市手話施策推進方針」に基づき、引き続き手話の普及啓発やろう者の情報取得など、手話を必要とする人が安心して暮らせる丹波篠山市をめざします。令和４年度においては、市ホームページ内に手話コーナーを作成し、動画などを取り入れ、情報発信に取り組みます。喫緊の課題となっている手話通訳者の養成については、手話奉仕員養成講座や手話通訳者養成講座などの各種講座の実施、兵庫県手話通訳者の登録要件となる、全国手話通訳者統一試験の対策講座を引き続き実施します。市職員の手話を学ぶ機会として、朝礼時における手話でのあいさつの唱和や手話研修会を実施し、手話のできる職員の養成に努めます。また、令和４年度からは全国手話言語市区長会の兵庫県代表に丹波篠山市長が就任予定であり、他の会員市とともに聴覚障がい者の自立と社会参加の実現をめざします。

障がい者の就労支援については、丹波障害者就業・生活支援センター「ほっぷ」とともに地域で安心して働き暮らしていけるように支援します。また、市役所内においては、事務的軽作業を提供して就労訓練として受け入れる「すてっぷあっぷ事業」を引き続き実施します。

障がい者の在宅生活支援では、人工透析治療通院費助成や各種手当、成年後見制度利用支援、移動支援、手話通訳や要約筆記、常時車いすが必要な障がいのある方を対象とした介護タクシーを利用した際の運賃の一部を助成する「障がい者外出支援サービス」などの支援事業に引き続き取り組みます。

また、令和４年度には日常生活用具給付事業の給付種目の一つである「療育支援用具」について、対象者を１８歳未満の者としていたものを、成人の方にも有効な用具であることから、全ての年齢の方を対象とします。

さらに、申請者が全額負担をしていた障害者手帳交付申請の診断書作成料金について、非課税世帯の手帳申請者の経済的負担軽減を図るため、３，０００円を上限に診断書発行料の２分の１の額を助成します。

文化活動やスポーツ活動については、令和２、３年度において新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった「兵庫・丹波篠山とっておきの音楽祭」や兵庫車いすロードレース、障害者スポーツフェスティバル、スポーツ教室などを引き続き開催支援し、障がい者支援施策の充実に努めます。

⑤ 生活困窮者、ひきこもり、自殺対策

生活に困窮している方に対し、生活保護受給に至る前の段階で、自立に向けた相談・支援を行います。課題がより複雑化・深刻化する前に必要な支援を行うことにより、自立の促進及び生活困窮状態からの脱却を図ります。生活困窮者自立相談支援窓口への相談は、新型コロナウイルス感染症の影響によって増加しています。支給要件が緩和されている住居確保給付金事業や社会福祉協議会の新型コロナウイルス特例貸付などの支援策に繋ぐとともに、相談者の状況に応じた相談支援により課題解決を図ります。

ひきこもり対策としては、平成２３年に若者たちの活動拠点として遊び村を開設され、兵庫ひきこもり相談支援センターとして活動されているＮＰＯ法人「結」と連携して、相談対応に努めます。また、地域の福祉課題に身近な関わりのある民生委員・児童委員で実施した「ひきこもりに関するアンケート」をもとに、市内の傾向や課題を抽出し、把握したケースについて、関係機関と連携し、地域での支援体制を強化します。

丹波篠山市での自殺者数は、平成３０年は６人、令和元年は６人、令和２年は４人の自殺者数で、令和３年においても同程度の状況で、ここ数年は横ばいの状況が続いています。

平成３０年度において策定した自殺対策計画の重点施策である①働く世代のメンタルヘルス対策②高齢者への対策③生活困窮者対策の３施策を柱として、こころのケア相談の開催や、ふくし総合相談窓口の充実、インターネットやスマートフォンから簡単にストレスチェックができる「こころの体温計」の活用、“気づく、傾聴、つなぐ、見守る”という４つの視点での自殺予防対策研修や街頭での自殺対策啓発告知用グッズ配布などを通して自殺対策事業に取り組みます。また、遺族に対するこころのケアリーフレットの配布や医療機関等との連携を強化し、未遂者支援にも取り組みます。

⑥ 丹南健康福祉センター多目的トイレ改修

丹南健康福祉センターは保健・医療・福祉が連携した総合的な拠点施設として、幅広く市民の方々に利用されています。特に多目的トイレについては開館から２５年以上が経過し、最近では設備が故障するなど利用できない状況がありました。車いすを利用する方や障がいがある方などに配慮した市民の誰もが利用しやすく、また清潔で人に優しいトイレを整備する必要があるため多目的トイレの改修（オスメイトの設置等）を行います。

(3)　人権

① 人権尊重のまちづくり

一人ひとりの人権が尊重される社会の実現のため、人権の意識啓発の取り組みとして、人権啓発講演会、人権フェスタなどを実施するほか、地域サポート職員制度を生かし、自治会等の地域が主体となって開催する「住民学習」や「人権・同和教育地区研究大会」の支援を行います。
あわせて、ＰＴＡ・企業等独自の人権教室等についても支援を行っていきます。

住民学習等は、長い歴史があり、多くの方に、気づき、学びの場として意識啓発に活用いただいてきました。令和４年度の住民学習の提案テーマは、「ケアラー」です。ケアラーとは、心や体に不調のある人の「介護」「看病」「世話」などケアの必要な家族や近親者等を無償でケアする人のことです。子どもがケアラーである「ヤングケアラー」も顕在化しつつあります。ケアラーを福祉だけでなく人権の視点で理解し、地域の中で孤立しがちなケアラーに気づき、それを行政・民間の支援につなげることができる地域づくりをめざして取り組みます。

平成３０年度から定期的にインターネットモニタリング事業を行っています。令和２年９月に発見した部落差別を助長する動画について、地元自治会からの要望を受け、市としてサイト管理者に削除を求めましたが聞き入れられず、裁判所に削除を求める仮処分命令申立てをおこないました。市が自治会とともに削除を申立てたのは全国初の取組で、注目されました。また、他の部落差別の裁判に対しても先例的な判決となりました。今後ともインターネットモニタリング事業を継続していきます。

② あいさつ運動

あいさつは、人と人、地域でのつながりをつくる大切な行為であり、お互いを気にかけ、気遣うことができるような地域社会をめざす、人権が尊重されるまちづくりの基本です。

丹波篠山市では、平成２５年度から、毎月１日、１１日、２１日の「いいあいさつの日」と定め、あいさつ運動が市内全体に展開されるよう取り組んでいます。あいさつ運動に取り組む地域団体に対して啓発グッズなどを購入する際の補助を行っていますが、令和３年度からは、自治会やまちづくり協議会だけでなく、団体に属さない少人数のグループの方々にも補助を行い、運動のすそ野を広げています。

また、春と冬には、「あいさつ運動強化週間」を設けて、学校、まちづくり協議会等各種団体、市内企業とも連携しながら、学校、商業施設等であいさつ運動を進めています。また、市内の小中学生を対象に「あいさつ啓発ポスター」の募集を行い、意識啓発を図っています。令和４年度も引き続き取り組み、あいさつ運動の気運を高めていきます。

③ 男女共同参画

令和４年１月に第３次男女共同参画プランを策定しました。第３次プランの確実な進捗をはかるため、附属機関として男女共同参画審議会を設置し、男女共同参画にかかる重要事項について調査審議をしていただきます。また、男女共同参画に関する条例制定についても審議会の意見を聞きながら検討していきます。

また、第１０期女性委員会は、令和４年３月に男女共同参画センターの設置、市民センターの魅力発信や更なる利活用について提言される予定です。令和４年度からの第１１期女性委員会についても委員を募集し、その活動を支援します。

④ ふれあい館

市内５館のふれあい館では、地域の福祉の向上及び人権啓発における住民の交流拠点となるコミュニティセンターとして、相談業務や地域交流事業などを行っています。相談業務では、安心して相談できるよう心掛けるとともに、内容に応じて、関連部署と連携を図りながら対応します。地域交流事業では、教室やサロン等を開催し、周辺地域の人と人との交流を進めます。コロナ禍においても高齢者の「集いの場」が確保できるよう、地

域の実情に応じて感染症予防に努めながら各ふれあい館で事業を開催していきます。

調査研究事業として令和２年度から実施している部落史研究委員会での「古文書」の解読・研究を進め、江戸時代における差別施策の検証、被差別部落の生活実態の解明を行い、差別解消に向けた啓発にも活用していきます。

ふれあい館職員には、事業企画や相談事業などに関する各種研修に参加するとともに、地域福祉の推進など専門的知識を習得する隣保事業士研修にも職員を派遣し、さらなるスキルアップに努めます。

また、安全・安心な施設管理を推進するため、令和４年度は、味間ふれあい館の耐震診断と畑ふれあい館の耐震補強の設計業務を実施します。

⑤ 丹南児童館

丹南児童館は、１８歳未満の子どもを対象に、「遊びを通した子どもの育成」「家庭の子育て支援」「地域の子育て環境づくり」を柱に児童の健全育成に取り組んでいます。毎週木曜の「なかよし学級」や長期休業日の「子ども教室」、協調性や自立心を育む「こどもキャンプ」など、様々な体験やふれあいを通じて、たくましく生きる力を育んでいます。近年、周辺地域を含めた市内全域からも利用者は増加していることから、令和４年度からは、国・県の地域子育て支援拠点整備事業補助金を活用し、職員を増員して常時２名体制で子どもや保護者に心地よい居場所づくりを提供できるよう取り組みます。

⑥ 事前登録型本人通知制度

平成２５年４月から事前登録型本人通知制度を実施しています。この制度は、本人等の代理人と第三者に戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を交付したとき、事前に登録された市民等（本人）に証明書を交付した事実をお知らせし、不当な身元調査など第三者に等による不正取得の抑止を目的としています。

令和３年度から､マイナンバーカード出張申請時に本人通知制度の登録を呼びかけ、１２月末現在の登録者は、１，５６１人となっています。引きつづき市内企業にリーフレットを配付して働く世代の方への周知を図り､２，０００人をめざします。

⑦ パートナーシップ宣誓制度

ＬＧＢＴＱなど性的少数者の方への理解促進と、当事者のお気持ちに寄りそうことを目的に全国で「パートナーシップ宣誓制度」を導入する自治体が増えています。兵庫県下でも、阪神７市１町をはじめ９市町が導入しています。

この制度は、多様な生き方、誰もが自分らしく生きやすい社会の実現をめざすため、一方または双方が性的マイノリティである二人が、日常生活において相互に協力し合い、継続的に共同生活を行う人生のパートナーであることを宣誓し、市区町村が宣誓書受領証の交付を行います。結婚制度のような法的効力が生じるものではありませんが、「自分たちの存在を公に認めて欲しい」という当事者の方たちの気持ちを受け止めるため、全国の自治体で導入が進んでいます。

誰もが自分らしく暮らしやすい社会の実現をめざし、多様な生き方や価値観を認め合う多様性を尊重する丹波篠山市をつくるため、パートナーシップ宣誓制度について、令和５年度からの導入をめざし検討を開始します。

２　健康

(1)　健康増進、食育

① 健康づくり

丹波篠山市では、「胃がんゼロのまち」を目指して、全国に先がけ中学生のピロリ菌検診を導入、また、集団健診においても２０歳からの胃がんリスク検診を導入してきました。これをさらに進めるため、胃内視鏡検診を令和４年度より実施します。これは、５０歳、５５歳、６０歳、６５歳の市民を対象に節目検診として実施するもので、今後も市医師会や関係機関と協力して、より良いがん検診体制を構築することを目指します。

中学１年生全員を対象にした「中学生ピロリ菌検診」および、精密検査で陽性となった生徒に対する除菌治療の費用助成も引き続き実施します。

乳がん予防について、現行の集団及び個別検診に加え、令和４年度もピンクリボン運動に合わせて１０月の休日に乳がん検診を実施し、乳がん検診の機会を増やすとともに、予防意識を高め、積極的な乳がん予防を推進します。

また、引き続きはたちのつどいでの予防啓発を実施、子宮頸がん、乳がん、

大腸がん、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診について節目年齢の検診対象者に対して無料検診を実施し、がん予防に取り組みます。

② がん患者アピアランスケアサポート

令和３年度よりがん患者アピアランスサポート事業を実施しています。がん医療の進歩によりがん生存率が改善し、がんになっても仕事を持ちながら通院している方や社会生活を送っている方は多くありますが、薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する補装具の購入費用の一部を助成するものです。今後も引き続きがん患者の心理的負担の軽減や社会参加の促進など生活の質の維持向上に努め、市民への周知、啓発を行っていきます。

③ 歯科保健の充実

糖尿病をはじめとする生活習慣病対策及び高齢者のフレイル（虚弱）対策においても歯科保健は重要な事業です。それを強化するため、令和元年度から歯科衛生士を非常勤から常勤体制へと拡充し、事業の強化を図っていますが、今後さらに歯科保健事業、介護予防事業の連携強化による口腔ケア予防（オーラルフレイル）対策を推進していくために、歯科衛生士の職員採用について前向きに検討していきます。

センター健診では、メタボ該当者及び喫煙者を対象に「歯周病健診」を実施し、保健指導と歯科保健指導とを連動させることができました。また、現在行っている節目対象者への歯周病検診に於いて、５１歳、３１歳の方への歯周病検診無料クリーニング券を発行し、より若い世代への歯科保健に対する関心度や予防意識を上げ、定期受診の定着を図っていきます。未受診者対策、要精検者へのフォロー、後期高齢者への口腔機能低下者への個別指導等を強化・充実させていきます。また、健診等で実施の質問票で口腔機能が低下している人等に対して、積極的に訪問を行い、介護予防事業への誘い出しを行います。

④ 食育

第３次食育推進計画では、丹波篠山米のごはんを中心とした基本的な食事の習慣の確立や学校給食における地元農産物の活用、口腔の健康づくり、日本遺産認定を受けて、デカンショ節に唄われている丹波篠山の郷土料理を丹波焼とともに楽しみ、豊かな食文化を継承することなどを盛り込み、さまざまな食育の取り組みを推進していきます。

食生活推進員活動のいずみ会との協働制作である「子どもたちに伝えたいささやまの郷土料理」レシピ集改訂版を活用し、丹波篠山の豊かな食文化を、未来を担う子どもたちに伝えていきます。また、コロナ禍において、家庭で料理することが見直されていることから、いずみ会が作成した「おうちでクッキング」レシピ集、「乾物・缶詰を活用したレシピ集(仮)」を活用し家庭や地域での食育をさらに推進していきます。

令和３年度は、コロナ禍により「丹波篠山市食育推進大会」は開催できませんでしたが、関係団体の食育活動を食育パネル展として、市民センター、中央図書館で実施しました。令和４年度は、感染状況を見極めながらコロナ禍の中でできる食育推進大会を検討し、市民に食育の大切さを啓発していきます。

また、令和４年度は、第４次食育推進計画を策定します。丹波黒大豆栽培が日本農業遺産に認定されたことから、丹波黒大豆を使った郷土料理の普及など丹波篠山の食文化の伝承をさらに強化します。

⑤ 生理の貧困対策

コロナ禍の影響による経済的な理由で、生理用品が買えなかったり入手できなかったりして生活に支障が出る「生理の貧困」が社会問題となっています。丹波篠山市では、令和３年９月から生理用品の入手に困っている女性に対して生理用品を無償で配布するとともに、様々な困りごとの相談や支援につなげるため庁内関係各課が連携した「つばめプロジェクト」を始めました。令和４年度も、引き続き、女性が安心して暮らせる社会の実現に向け、事業の周知、啓発を積極的に実施していきます。

(2)　社会保障

① 国民健康保険の健全運営

国民健康保険被保険者の健康増進等を図るため「第２期データヘルス計画」及び「第３期特定健康診査実施計画」に基づき、新型コロナウイルス感染予防を行いながら、「特定健康診査未受診者対策事業」、「歯周病検診未受診者対策事業」、「健康診査異常値放置者受診勧奨事業」などの保健事業を実施し、また、医療費適正化を図るため、レセプト点検の実施や、医療費通知を国民健康保険被保険者に隔月発送します。

② 介護保険の健全運営

令和４年度は、介護保険については、第８期介護保険事業計画の中間年度となります。高齢化の進展とともに、要介護認定者や介護給付費が年々増加しています。今後も増加する介護サービスの需要に対応しながら、介護保険制度の維持、介護保険財政の安定した健全化運営に努めていきます。

介護サービスの充実として、第８期事業に位置づけた特定施設入居者生活介護１５床の整備を行います。また、増え続ける介護給付費の適正化にむけ、地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所への実地指導の実施やケアプラン点検を引き続き実施します。

介護保険事業の安定的な運営のために、不足する介護人材対策も重要な課題です。人材確保のために市内事業所の従事者を対象に介護福祉士試験対策講座を実施します。

第９期介護保険事業計画策定に向けては、市民へのアンケート調査や介護サービス事業者等へのヒアリングを実施し準備を進めます。

３　子育ち

(1)　子育ち

① 子育ていちばんＰＲ

丹波篠山市の各種子育て支援事業を広く理解していただくため、令和４年度は様々な情報発信ツール（リーフレット・子育てアプリ・子育てガイドブック・公式ＬＩＮＥ・ホームページ等）を活用し、子育て世帯に対し、より効果的に伝わる方法で積極的に子育て支援情報やイベント情報を発信し、周知を図ります。

平成２９年１２月に公開を開始した子育てアプリ「ささっ子すくすくアプリ」は、令和３年１２月末時点の登録者は７６２人となっています。令和４年度も引き続き、子育てに役立つ各種サービスを提供するとともに、子育て家庭向けのイベント情報及び子育て支援情報を発信します。

② １８歳（高校生）までの医療費助成

中学３年生までの子どもの医療費について、一定の所得要件のもと医療費の無償化を実施しています。

０歳から小学３年生までの通院・入院、及び小学４年生から中学３年生までの入院について、所得制限を設けず医療費の無償化を実施し、子育て世代

への経済的負担を軽減しています。

令和４年４月からは、新たに、高校生世代の１６歳から１８歳まで（１８歳到達の年度末）の児童に対して、所得制限を設けず入院医療費の助成を拡大実施します。

③ 予防接種

子宮頸がんは、子宮の入り口にできるがんで、原因のほとんどがＨＰＶヒトパピローマウイルスの感染です。

子宮頸がん予防ワクチン接種は、女性を子宮頸がんから守るため、平成２５年４月１日から市町村の定期接種として中学１年生の女子を対象に開始しました。しかし、全国的にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みや運動障がいが接種後に見られたため積極的勧奨が控えられ、個別通知による勧奨や予診票の送付等は行っていませんが、希望する方には接種機会を確保しています。国において令和４年４月から積極的勧奨を再開し、定期接種を実施することが決まりましたので、４月からの実施に向け準備を進め、対象となる方への周知、啓発を実施します。

令和４年度も引き続き、小児のインフルエンザ予防と経済的負担の軽減を図るため費用助成を行います。令和３年度の予防接種率は４１．６７％（令和２年度５３．５１％）であり、今後も学校を通じての案内パンフレットや広報紙などでの啓発に努めます。

全国的な風しんの流行を受けて過去３年間に男性の風疹抗体検査と風疹予防接種を実施しましたが、接種率が低く目標には届いていないため令和４年度から３年間の事業延長が決まりました。対象は、昭和３７年４月２日から昭和５４年４月１日生まれの男性で、この年代の男性は、今まで一度も風疹の予防接種をする機会がなく免疫が低い年代です。全国的にみてもこの年代の発症率が高いため、国あげて予防接種を実施することで、生まれてくる赤ちゃんを風疹から守り、さらには風疹の排除を目標としています。

令和３年１２月末現在の実績は抗体検査で５．８％、陰性者に対する予防接種率は７８．４％であり、令和４年度も引き続いて未接種者への接種勧奨ハガキ等により、さらなる接種率の向上を目指します。

④ 子育て世代への育児支援

兵庫医科大学ささやま医療センターの分娩存続をめぐって、市民や専門家等を委員とする「丹波篠山市の産科充実に向けての検討会」において様々な

視点から女性の望みや意見、妊産婦支援の在り方を検討しましたが、分娩継続は叶わず令和２年４月１日より分娩休止となっています。しかし、産科検討会後もすべての女性が安心して妊娠、出産、子育てができる体制整備を継続して実施しています。

「Ｍｙ助産師制度」は、女性が安心して子どもを生み育てることができるよう市内すべての妊婦を対象に、一人の担当助産師の訪問（産前３回産後１回）等による、きめ細かな寄り添い支援（産前産後の継続ケア）を実施するものです。初産婦、経産婦に限らず全ての女性にとって妊娠、出産には様々な不安や悩みがあり、またコロナ禍の影響により不安や悩みを抱えて孤立しやすい状況が考えられます。今後も産科医療機関等と連携し子育て世代包括支援センター「ふたば」における妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援の充実を図ります。Ｍｙ助産師制度がすべての妊産婦の大きな支えとなって、女性の生きる力を培い、ひいては丹波篠山市の「子育ていちばん」のまちづくりに繋がるよう取り組みます。

出産支援金支給事業は出産予定の妊婦に対して、市外医療機関受診のための交通費や育児用品の購入費として、一人あたり１０万円を支給するもので、出産、子育てがしやすい環境づくりを目指しています。

また、市内妊婦の半数以上が市外医療機関での出産となるため、妊婦が安心・安全に出産を迎えるための市独自システムとして、出産の兆しがあり、タクシー又は自家用車で医療機関への受診ができない場合などに、救急車でかかりつけ医療機関等へ搬送するお産応援１１９（妊婦緊急搬送事業）を実施しています。

さらに、市内唯一の分娩機関であるタマル産婦人科と市は令和２年９月から５年間、互いに協力・連携し、市内で安心して子どもを生み育てるための連携協定を結んでおり子育て支援の充実を図っていきます。

⑤ 出産祝い金・不妊治療助成

平成２７年度から第３子以降の出産に対し、２０万円の出産祝い金を交付しています。令和元年度は５５件、令和２年度は４５件、令和３年度は３４件（令和３年１２月末時点）となっており、令和４年度も引き続き、第３子以降の出産に対する出産祝い金を交付します。

平成２５年度から特定不妊治療に要する費用の一部を助成（１回１０万円上限）していますが、令和４年４月１日から保険適用が導入されるため、令

和３年度から治療が継続しており移行期間に該当する方についての助成を実施します。また、２回以上の流産や死産などを経験され「不育症」と診断された方の治療費助成（1 回上限２０万円）を実施しています。それに加えて、令和２年度より、一般不妊治療費助成事業（夫婦合計５万円を上限）を実施しています。丹波篠山市で出生した赤ちゃんの１０～１６％が一般不妊治療によって妊娠されていることから、特定不妊治療及び不育症治療に加え、一般不妊治療費助成をすることで、夫婦の経済的負担の軽減をはかり、安心して子どもを産み、育てることのできる環境整備について、今後も引き続き充実させていきます。

⑥ 妊婦健康診査、妊婦歯科検診

妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるための妊婦健康診査の機会の確保と普及を図り、経済的負担を軽減するため令和２年度から妊婦一人につき１２万円（多胎妊娠の方には５万円の追加交付）の妊婦健診費用助成を実施しています。市内で分娩できる医療機関が１か所となり、近隣市等市外で妊婦健診を受ける方が多くなっています。令和４年度も引き続き費用を助成します。

歯科保健では、妊婦とその夫への歯科健診を引き続き実施し、父母のむし歯や歯周病を予防し、生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防に加え、若い世代の口の健康を守ります。

⑦ 赤ちゃんの駅

平成３０年度から、乳幼児を育てる保護者等が、外出の際に授乳やおむつ替えを気軽に行うことができるよう、中央図書館や兵庫医科大学ささやま医療センターをはじめとする市内３０カ所の施設や店舗を「赤ちゃんの駅」として登録しています。登録した施設・店舗等は、ホームページや子育てアプリを活用して広く周知し、乳幼児を育てる保護者等が安心して外出できる環境を整備します。

また、「赤ちゃんの駅」設置を推進するため、おむつ替えや授乳ができる設備等を設置又は充実する民間事業者に対して、補助金（上限１０万円）を交付しており、令和４年度も引き続き補助金を交付して、赤ちゃんの駅の登録を推進します。

⑧ 子どもの食の応援

新型コロナウイルス感染症の影響やその他の様々な事情により、日常的に

家庭で栄養バランスのよい食事を行うことが困難な子どもや一人で食べる孤食状態となっている子どもに対して、無料又は安価で栄養豊富な弁当の提供や居場所づくりを実施する団体等に補助金を交付し、その活動を支援します。

令和３年度は、丹波篠山の子どもの食と健康を考える会、アグリステーション丹波ささやま、くろまめ六夢叶（むむと）・初田屋、ささっこ親子弁当プロジェクトの４団体に取り組んでいただきました。

また、食の提供や居場所づくりのノウハウの蓄積を図り、社会福祉協議会と連携し子ども食堂の新規開設を後押しします。

(2)　保育、幼児教育

① おいでよささっ子遊具設置支援

子どもたちにとって遊び場は、身体や心を育て、人との関わり方を学ぶことができる大切な場所です。近年、丹波篠山の豊かな自然の中で子育てをしたい、という思いから移住してこられる世帯も増えています。しかし、子育て世帯、特に就学前の子どもを育てる保護者から、「遊び場が少ない」「親子が出かけやすく楽しめる遊び場を増やしてほしい」という声が多く寄せられています。

子育て世帯の親子が気軽に出かけられて、子どもをのびのびと遊ばせることができる環境を整備するため、令和３年度から、おおむね旧小学校区内ごとに屋外遊具を設置しています。令和４年度は、岡野地区の東岡屋県営住宅跡地、日置地区のＢ＆Ｇ海洋センタープール跡地、雲部地区の旧雲部小学校、味間地区の四季の森生涯学習センター駐車場南側芝生スペースの４カ所を予定しています。

② 保育園およびこども園の３歳児完全給食

公立保育園・公立こども園の０～２歳児には完全給食（白ごはんとおかず）を提供していますが、３歳児については副食（おかず）のみ提供しています。そして、公立こども園の４・５歳児になると公立幼稚園と同様に給食センターからの学校給食（完全給食）の提供となるため、３歳児だけが家から白ごはんを持参しています。

丹波篠山のお米を使い、炊きたてのあたたかいご飯を提供することで食育を推進し、更なる保育環境の充実を図るため、令和４年度から３歳児における完全給食を実施します。

③ 今田こども園（仮称）の検討

現在、今田保育園及び今田幼稚園の施設がある場所は、兵庫県が作成しているハザードマップによると土砂災害警戒区域及び特別警戒区域にあります。

また、避難計画による避難場所についても、今田まちづくりセンター及び今田中学校となっており、園児が徒歩で行くには遠く、速やかに避難できる場所となっていません。そのため、災害時、緊急時の園児の安全対策を早急に考える必要があります。そこで、園関係者及び地域の皆さんの意見をお聞きしながら、移設、改築等どのように園児の安心・安全な対策をおこなっていくか検討し、今田こども園（仮称）の開設に向け、取り組みを始めます。

④ 放課後児童健全育成

放課後や長期休業期間、就労などにより保護者が家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、市内１１カ所で児童クラブを開設しています。令和４年度からは、味間児童クラブに常駐する施設長１人を配置します。

児童クラブを利用する子どもたちが、安全に安心して放課後を過ごすことができるよう、小学校と連携を図りながら、引続き円滑な運営に努めます。

⑤ 味間こども園送迎時の安全確認対策

味間こども園には、園児が約３３０名、職員約７０名、総計約４００名が毎日通っています。玄関は施錠できますが、朝夕の時間帯には次々と保護者が送迎に来られるため、鍵を開けたままとなっており、保護者や職員だけでなく、誰でも侵入できる恐れがあります。また土曜日については職員数も少なく鍵を解錠できる職員が職員室に不在であり、玄関は終日解錠されたままの状態となっているため、①平日の送迎時間帯に送迎者の確認をする人員を配置し、②配置時間中に門扉から一人で出て行こうとする園児に対して声掛けしたうえ職員へ連絡し、③土曜日の送迎に対応できるよう、職員室以外でも解錠できるように設備を改修します。

⑥ 市内産木製園児用いす

木の香りや温もりを感じることのできる市内産木製園児用イスを３ヵ年計画で全ての幼稚園へ導入し、園児が自然の木と触れ合うことにより豊かな感性を育みます。令和４年度は計画の２年目で、岡野幼稚園、かやのみ幼稚園、西紀みなみ幼稚園に導入します。

市内産木材を使用することにより、愛郷心を育み市内林業の発展にも資す

ることができます。

⑦ 森のようちえん

在宅で育児をしている子育て家庭においては、子どもが同年齢の子ども達とふれ合う機会が少なく、社会性を育みにくい状況にあります。屋外公園や屋内施設を利用し、３歳から就学前までの子どもが同年齢の子ども達と触れ合いながら社会性を育むことができる子育てプログラムを年間通して実施します。令和４年度も引き続き、市内の屋外公園を中心に、自然の中での生き物探しや葉っぱと木の実を用いたクラフトなど、子どもたちにさまざまな体験を提供する「たんばささやま森のようちえん」のプログラムを実施します。

⑧ 子育てふれあいセンター・おとわの森子育てママフィールド「プティプリ」

子育て家庭の交流の場であり、子育てを学ぶ場である子育てふれあいセンターは、Ｂ＆Ｇ体育館（ささやま）と丹南商工会館（たんなん）を中心とした市内４カ所において開設しています。

令和４年度は、新たに父親の子育てへの積極的な参加を促進する「お父さんルーム」事業や１～２歳児の親子を対象にした「よちよち講座」を開始するとともに、引き続き、各子育て講座や相談事業を通して、子育ての知識や技術を習得する機会を提供することにより家庭教育力の向上をめざします。

おとわの森子育てママフィールド「プティプリ」では、子育て家庭の交流や子育てに関する講座、季節に合ったイベントなどを開催しています。「子育て子育ちツキイチ勉強会」では、神戸大学の第一線で活躍する先生や子育ての現場で活躍されている先生の講演及びワークショップにより、参加者に子育て環境をより良くするための意識を高めていただいています。

令和４年度は新たに、初めて赤ちゃんを育てている母親を効果的に支援・サポートする“親子の絆づくりプログラム”「赤ちゃんがきた！」を中央公民館と連携して実施するとともに、引き続き、魅力ある講座やイベントを開催し、地域と連携した地域交流事業の充実を図ります。

⑨ チルドレンズミュージアム

こども文化の体験を通して生きる力を育み、創造性豊かな子どもたちを育成する地域創造の交流拠点として設置しているチルドレンズミュージアムは、令和３年度から５年間、一般財団法人ポジティブアース ネイチャーズスクールが管理運営しています。「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増や

してほしい」という子育て世代からの声と、市民利用者を増やすという視点から、これまでの市内の子どもの入館無料に加え、令和３年４月から新たに大人も含め「市民入館無料」としました。令和３年度は、コロナ禍でゴールデンウィーク中は休館となりましたが、夏休み期間中や秋の行楽シーズンには、入館される市民が増えました。引き続き子育ていちばんの施設として、市民に親しまれる場所となるよう、指定管理者とともに取り組んでいきます。

4　教育・学習

(1)　学校教育、学習環境

① いじめ対策、要保護児童

丹波篠山市子どものいじめの防止等に関する条例に基づき、「子どものいじめ対策委員会」を設置しています。いじめの防止及び早期発見に努め、いじめが発生した場合には速やかに対処します。

また、要保護児童に対する通告や相談は、家庭児童相談員を中心に、民生委員・児童委員、学校や県関係機関などと連携して対応し、子どもと家庭の様々な問題の解決に向けて取り組みます。

② 学校給食の充実と食育の推進

丹波篠山市が、おいしさに加えて生き物や自然環境にやさしいお米づくりの取組みを推進している「農都のめぐみ米」を、令和３年１２月より年間を通じて全量使用しており、令和４年度も引き続き、関係機関・団体と連携協力しながら取り組みます。また、有機農法で栽培された野菜を学校給食で取り入れ、食育授業などと併せて、循環型社会の大切さを子どもたちが学ぶ機会をつくります。

学校給食では、黒枝豆、山の芋、栗などの地元特産物を活用した献立を提供しており、丹波篠山市の黒大豆の栽培方法が日本農業遺産に認定されたことを受けて、丹波篠山産黒大豆の学校給食での使用を増やし、子どもたちに世界に誇れる特産物が身近にあることを学校給食ならびに食育授業を通じて学ぶ機会をつくります。

また、令和４年３月に完成する「丹波篠山の学校給食（仮称）」（献立レシピ本）は、日本一の学校給食を全国にＰＲでき、地元特産物を活用した献立は、農都丹波篠山市のブランドイメージを大きく向上させることが期待でき

ます。併せて、市内全児童生徒に対しては概要版を配付して、丹波篠山市の学校給食の歴史、地産地消の取り組み、地元野菜の紹介など、日頃から慣れ親しんでいる学校給食を通じて食育を学ぶ機会を提供します。

③ 学校施設の大規模改修とスクールバス更新

老朽化の進む学校施設の大規模改修を計画的に実施しており、令和４年度は、篠山中学校で大規模改修工事を行います。

また、スクールバス更新計画に基づき、城東地区のスクールバス１台を更新します。

④ 中学校部活動支援

開かれた部活動、楽しく安全な部活動を推進するとともに部活動を担当する教員の負担軽減を図るため、令和４年度についても引き続き、部活動指導や引率業務を行う「部活動指導員」と、校内部活動の管理運営支援や顧問・生徒・保護者との連携支援等を行う「部活動推進員」を市職員として任用し、中学校における部活動指導体制の充実を図ります。

また、地域の指導者や地域のスポーツ団体等の協力を得て、部活動での適切な指導方法等（安全に配慮した指導、専門的な知識・技能及び経験を活かした指導）の推進を図ります。

⑤ ヤングケアラー支援

ヤングケアラーを支援するためには、子どもと日常的に関わる学校の教職員などの様々な関係者が、ヤングケアラーを早期発見・把握する必要があります。また、把握したヤングケアラーに精神的なケアを行うとともに、家庭内において介護や福祉サービスが適切に使われているかどうかの確認を行い、家庭の生活改善の支援やケアの負担軽減を図る必要があります。令和４年度は学校教職員やケアマネジャー、相談支援専門員等を対象に、ヤングケアラーの早期発見・把握に関する啓発活動や、本人及び家庭への支援に関する勉強会や研修を実施します。

⑥ 医療的ケア児支援

令和３年９月１８日より「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことに伴い、丹波篠山市の取り組みとして、医療的ケア児への訪問看護に関して、保護者の負担を軽減するため、令和４年度からやむを得ない時間延長等で自己負担となる訪問看護利用料を助成します。また、人工呼吸器や吸引器を動かすための電力を常時確保するため、停電等の

非常用電源となる蓄電池を日常生活用具給付対象品目に追加するとともに、介護職員等によるたんの吸引等の研修受講にかかる費用を助成します。

⑦ 特別支援教育への対応

特別支援教育について、子どもたちに必要な合理的配慮を可能な範囲で最大限に提供しています。特別な支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教育支援員等の配置のあり方や篠山養護学校、特別支援学級などへの就学支援先について教育委員会とともに検討します。

(2) ふるさと教育

① ふるさとを担う教育

丹波篠山市の教育目標は、「幸せ多き丹波篠山を担う」としています。ふるさとを愛し、誇りに思い、いろいろな形でふるさとを担う子どもたちを育てる教育が必要です。

丹波篠山市は、全国に誇るものがたくさんあります。豊かな自然、良いところ、農業、産業、食文化などを学び、地域の行事やお祭り、ボランティア活動への積極的な参加を通して、ふるさとを大切にする気持ちを高めていきます。

② 地域とともにある学校づくり、コミュニティスクールの促進

市民も教職員も「学校は市民みんなのもの」という意識を持ち、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。

また、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの教育に取り組むことが重要です。コミュニティスクールの活動を通して、保護者や地域住民等がより主体的に参画する学校運営や効果的な教育活動の実現に向けて、熟議を重ねながら、子どもたちの育ちを支援するための取り組みを進めます。

③ 市長の学校訪問

市長が市内の小・中・特別支援学校で、児童・生徒へのふるさと授業と意見交換を行う「市長の学校訪問」については、令和３年度は、市内２０校で実施しました。令和４年度においても、引き続きふるさと丹波篠山を大切にし、将来の丹波篠山市を担う子どもたちを育てるため、市内各学校で実施します。

(3)　社会教育、生涯学習

① 太古の生きもの館

太古の生きもの館では、丹波篠山市内で新たに発見された脊椎動物化石と合わせ日本最古のほ乳類化石ササヤマミロス・カワイイや爬虫類のパキゲニス・アダチイ等の復元模型を展示しています。また、太古の生きもの館を活動拠点施設として市民等を対象とした化石発掘体験イベントや市内の児童生徒を対象とした校外学習プログラムを実施します。また、丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想に基づき関係機関と連携しながら情報発信に努め、宮田の脊椎動物化石重点保護区域においては、調査を継続して実施し体験学習の場として活用を推進します。

② 多様な公民館活動

公民館では、社会教育の一環として様々な事業の実施や団体の支援等に取り組んでいます。

高齢者の楽しみや生きがいづくりとして、高齢者自らの積極的な社会参加をめざし生涯学習の場を提供する「丹波篠山市高齢者大学」を市内７学園で開講します。

また、郷土に関する学びの機会として、受講生有志のサポーターによる企画立案のもと主に講義を中心とする「丹波ささやま市民文化講座」、丹波篠山の歴史文化の魅力を再発見する現地学習の「丹波ささやまおもしろゼミナール」を実施します。

地元の古文書資料を教材として実施する「古文書講座」は、入門編と中級編の２コースを開講し、古文書の解読を通して市史編さん事業や文化財保存事業で活躍できる人材の育成をめざします。

家庭教育では、０歳児の育児を通して親子の絆を深め親同士の交流の輪を広げる親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」と幼児期の育児をテーマとした「きょうだいが生まれた！」を、関係機関との連携を図り実施し、子育て支援を推進します。

食育に関する事業では、「郷土味学講座」を実施します。丹波篠山の食材を使った新しい食文化を創造する「創造コース」と、郷土料理を作ることのできる人材を増やし丹波篠山の食文化伝承をめざす「伝承コース（基礎編・応用編）」の２コースを開講します。夏休み期間中には、学校給食の人気メニュー等を作る、小学生等とその家族を対象とした「かぞく de おいしんぼ

クッキング」を実施します。

成人としての門出を祝う成人式は、成年年齢引き下げ（１８歳）に伴い、名称を「はたちのつどい」に改め、はたちの節目を迎える皆さんが実行委員として企画運営に参画し開催します。

また、各種文化活動の発表機会として、市全体や各地区で「文化の祭典」を開催し、作品の展示発表や芸能発表を行います。

市民の健康増進や体力づくりのため、体育振興会主催の各種スポーツ大会や新春駅伝大会等の開催を支援するほか、丹波篠山の芸術文化の振興や保存伝承、青少年健全育成の推進等、関係団体の支援を行います。

③ 社会教育施設・市民センターのおもてなし充実

コロナ禍からの学びや市民活動の再開に向けては、貸館スペースである会議室だけでなく、個人個人がそれぞれの時間に居心地よく学びの機会を得られる場所が求められています。

社会教育施設のオープンスペースについて、居心地の良い空間、雰囲気づくりを進めるため、四季の森生涯学習センター東館展示ホールにカウンターテーブルを設置するなどインテリアを刷新します。また、丹波篠山市民センターについても、フリーデスクコーナーのテーブルや椅子の更新を検討して、市民が気軽に立ち寄り、自発的な学びや憩いのスペースとして活用できるよう施設環境を整えます。

④ 公共施設のオンライン予約

公民館、体育施設などの公共施設について、オンラインで利用状況を確認したり、予約できたりするシステムを導入します。このことで、いつでもどこでも施設の予約ができるようになり、利用者の利便性が向上します。なお、オンライン予約ができない方々に対しては、従来の窓口や電話による予約も継続します。

⑤ Ｂ＆Ｇプール跡地活用

Ｂ＆Ｇ海洋センタープールは、令和３年度に解体撤去工事を実施し、跡地の一部を約５０台分の駐車場として整備しました。令和４年度は、跡地活用の一環として公園整備を実施します。公園は、子育て世代や関係機関の意向をふまえ、遊具の設置などにより地域の憩いの場としての整備を予定しています。

2-3 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり【農都創造】

1　環境

(1)　環境教育、自然環境、エネルギー

① 気候非常事態宣言

近年、集中豪雨や大型台風、猛暑など、気候変動による災害・被害が頻発しており、丹波篠山市においても、丹波黒大豆や山の芋などの特産物の品質低下や収量減少、水害や土砂災害が発生するおそれが高まっています。現在の気候変動は、私たちの生活を脅かす極めて深刻な状況となっています。

このため、丹波篠山市では市議会とともに、令和４年１月５日に「丹波篠山市気候非常事態宣言」を表明し、市民、事業者、行政など、様々な主体が気候変動への危機感を共有し、二酸化炭素（ＣＯ２）の排出削減に向けた積極的な行動をとっていきます。また、宣言の主旨に賛同いただいた１４０を超える事業者・団体との協定制度の創設や研修会など、産業部門からのＣＯ２の排出削減を進めていきます。

また、プラスチックごみゼロをめざし、現在分別収集している容器包装プラスチックごみに加えて、製品プラスチックごみを併せて収集する「プラスチックごみ一括回収」を令和６年度から実施できるよう取り組みます。併せてペットボトルの削減とマイボトルの推進のための給水器の設置、焼却ごみの約５分の１を占める生ごみの減量化のための生ごみ処理機の購入支援などに取り組みます。

市関連施設では、体育施設などの照明器具のＬＥＤ化による省エネを進めるとともに、災害時に避難所となる施設等にＰＰＡモデル（エネルギーサービス事業者が太陽光発電設備等を無償で需要家の屋根等に設置し、発電した電力を需要家が購入して使用するモデル）による太陽光発電設備と蓄電池の導入に向けて取り組み、再生可能エネルギーの積極利用による市の事業からのＣＯ２の排出削減と、災害・停電時の非常用電源となるよう検討を進めます。

また、気候非常事態宣言と合わせて表明した「２０５０年ゼロカーボン」

の実現に向けて、再生可能エネルギー導入可能性の調査を行うとともに、市域からのＣＯ２排出削減に向けた施策に関する「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に向けて取り組み、気候非常事態宣言による市の取組方針をより具体化し、計画的に実行していきます。また、チラシや広報紙、ホームページなど、あらゆる媒体を用いてＣＯ２の排出量を減らすための市民や事業者の取り組みなどを積極的に周知啓発します。

令和３年度に引き続き、太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車等の購入を促進する「スマートエネルギー導入補助金」や里山整備と木質バイオマス資源の利用を促進する「薪ストーブ等設置補助金」により、ＣＯ２の排出削減とともに、災害への備えを進めていきます。

② 自然環境・生物多様性

丹波篠山市は、自然の景観や環境が大きな魅力となっており、これを未来に受け継いでいかなければなりません。ところが、自然豊かと思われている丹波篠山市でも、ここ５０年の間、開発が進み、道路や河川の工事、ほ場整備など、これらの事業は、自然環境や生きものの生息条件を考慮されなかったため、私たちのまわりの自然やいきものの姿は大きく変貌しました。

これまで、ふるさとの川づくり、ふるさとの森づくり、また教育大綱で示している自然と触れ合う教育、「学校にヒーローをつくろう」篠山城跡南堀のハスの花復活などに取り組んできました。

また、地域で取り組んでいただく環境保全・再生活動として、市では「クリーングリーン作戦」や「水辺のエコアップ作戦」があります。「クリーングリーン作戦」では、衛生委員から改称した「環境委員」をリーダーとして、地域の環境美化にとどまることなく、自然環境やホタルなどの生きものの生息環境、生物多様性の保全を意識した活動となるようお願いしていきます。また、「水辺のエコアップ作戦」は、地域の水路に木製スロープやネットの設置、ふた掛けなどをすることにより、生きものが水路とたんぼなどの生息地との往来を可能にする取り組みで、地域の魅力向上につながることも期待されます。

令和４年度は、これらの手引きを作成・配布し、地域の自然環境の保全・再生に資する活動に必要な資材を希望者に配布します。

また、令和３年度に引き続き「協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業補助金」や「生物多様性促進活動補助金」により環境をよくする市民活動

を支援します。また、地域での竹林整備促進のための竹粉砕機の貸し出し事業を継続するとともに、竹炭や竹チップたい肥など、竹林整備により発生した竹資源の利活用を促す事例集を作成し、竹粉砕機の利用団体等に配布します。

令和２年度に発行し、学校や地域の自然観察会などで広く活用いただいている「丹波篠山ロマン街道　丹波篠山のいきものたち」について、親子で自然環境や生きものとふれあうきっかけとして活用しやすいよう、「子ども版」を作成します。

③ サギ対策

サギは日本の田園地帯で頻繁に見られる野鳥です。サギはカエルや魚などを食べるため、自然豊かな地域であることの証でもあります。一方で、集団営巣（コロニー）した場合に、糞が悪臭を放ち、木を枯らすなどの影響があります。また鳴き声も騒がしく、市民生活にも影響を与えてしまいます。このため「追い払い」や「営巣木の伐採」により対策していますが、結局はまた別の場所に移動してコロニーをつくってしまうため、いたちごっことなっているのが現状です。

そこで、人と生きものの共存共生を目指す丹波篠山市では、令和３年度から兵庫県立人と自然の博物館の専門家の協力を得ながら、サギがコロニーを作る環境条件の調査を行い、人との軋轢が生じない場所での営巣に適した樹木整備を行っています。令和４年度も引き続き人と自然の博物館とともに、人とサギが共生できる環境づくりを検討します。

④ 草刈りの負担軽減

農家の皆さんは、夏場の草刈りに苦労されています。草刈りは重労働だと感じながらも周囲の状況を気にして必要以上にされていることもあるようです。草は「厄介者」の一面もありますが、美しい草花の咲く場所であったり、害虫を食べるクモ、カマキリ、カエルなどの多様な生き物が棲む場所であったりします。

そこで、良い農業を守り、自然環境を大切にしながら、農村に暮らす人々の負担をできるだけ軽くするためにはどうすればよいか、市では令和元年度から有識者を交えて実証実験も取り入れながら検討を重ね、市広報紙「丹波篠山」令和３年７月号で紹介しました。

それによると、「農作業の効率化のためには、畦は年３回、のり面は１か

ら２回など必要に応じる。病害虫の予防のためには、地面すれすれに刈るより、地面から５ないし１０センチの高さで刈る「高刈り」の方が適切。自然環境や生態系保全のためには、草刈をし過ぎても放置し過ぎても良くなく年１から３回ぐらい。特に草花や虫の活動のためには、６月は控えることが望ましい。」などの結果を得ました。

このように、草刈りの目的や環境への影響を考えながら適切に草刈りをすることによって、負担軽減を図ることを周知啓発していきます。

⑤ ふるさとの森づくり

森林は、野生動物の住みかであり、良質の水を育む水源であり、山地災害を防止し、農村に豊かな生活を提供しています。

丹波篠山市の森林面積は２８，１８３ヘクタールで、総面積の約７５％を占めています。その森林面積のうち民有林面積は２７，６７７ヘクタールです。昭和６０年から２９年間の市内の人工林間伐実施延べ面積は、４，８２０ヘクタール（市内人工林の約６１％）、また人工林の主伐は、人工林の１％に未たない状況が続いていました。

このような中、平成２７年１２月「ふるさとの森づくり構想」を策定し、木育の推進や森林バイオマスなど木材の活用とともに、シンボル的事業として、２０年間で、全ての人工林を整備するため、年間３２５ヘクタールの間伐を目標としました。年度ごとの間伐実績は、平成２８年度は、２６６ヘクタール、平成２９年度は、２７８ヘクタール、平成３０年度は、２５７ヘクタール、令和元年度及び令和２年度は、各２００ヘクタール、令和３年度は１７０ヘクタールを整備してきました。国においては人工林の大半が材として利用できる収穫期を迎えていることから、人工林を皆伐し再造林する方針に転換される中、市としては未成熟な森林もまだまだ多いことから積極的に間伐等の取り組みを進めて、健全な森を育てます。

令和４年度においては、森林環境譲与税を活用し、１５０ヘクタールの間伐を予定しています。また伐採適齢期に到達した人工林を皆伐し、どんぐりなどの広葉樹林化する事業や、人家裏などに放置された森林が将来危険木にならないようにする林辺整備は大変要望が多く、令和４年度も継続し、森林の多面的機能回復に加え、倒木被害の未然防止に役立てていきます。とりわけ林辺の森林整備は野生鳥獣との共生へと繋がることから、林辺のバッファーゾーン整備に力を入れていきます。

また将来の森づくりを担う子どもたちが、森林に対する理解と関心を幼い頃から深められるよう木育を推進します。具体的には子どもや保護者の方が森林で樹木の特徴を学ぶ「子ども樹木博士」を開催し、また木の端材から木のおもちゃを作り出す木育業者を支援し、市民の森林への関心を高める取り組みを進めます。

さらに、住民自ら森林資源の活用を図りながら、里山や木と日々の暮らしの関わりを見直す取り組みも大切です。自治会等が地元の里山を自らの手で、親しみのある里山に生まれ変わらせる里山彩園事業（平成２２年から３７地区で取り組み）を支援し、里山の景観保持と利用を進めます。こういった森林活動には危険を伴うこともあり、安全な伐木を習得する里山スクール（平成２２年から実施、延べ１６８名の卒業生）を開催し、住民自らが行う安心・安全な森づくりを支援します。

丹波篠山らしい山づくりを進めるためには、専門家の存在が不可欠です。このため森づくりの専門知識と経験を有した「森づくり支援員」が森林所有者等の森林整備に相談に乗るとともに、市内林業事業者の指導育成に努め、命をはぐくむ丹波篠山の森づくりを進めます。

⑤ 麒麟の森づくり

丹波篠山の森を保全・管理していくには、森を理解し森に関わる人づくりが大切です。そこでＮＨＫ大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を記念して、舞台となった八上城がある高城山の西の県有環境林である「小多田特定用地」において、「麒麟の森」と称し、市民みんなで考え学べる森づくりに引き続き取り組みます。

令和３年度は、林業に従事する方とともに小多田特定用地内の雑木林で花の咲く木を残し、不要木を伐採して彩りのある森づくりを行いました。令和４年度は、さらに豊かな森づくりを目指した整備を進め、市民の皆さんが森林に関心を持てる「麒麟の森」づくりを進めるとともに、野鳥が飛び交え、野生動物が安心して棲める森づくりにも取り組みます。一方、単に木を伐採するだけでなく、丹波篠山らしい森を活用する取り組みの学びの場としても活用します。

エネルギーの地産地消を目標に、木質バイオマスエネルギーの利用を促すため、薪ユーザーの市民を対象に、安全な木の伐採や薪づくりの研修を行います。研修された薪ユーザーが今後市内で薪採取を行うことにより、エネル

ギーの地産地消と森づくりの両立する市民による森づくりに繋げます。

麒麟の森で学んでいただいた方々と森林を整備したいが自らではできない方をつなげて行く取り組みも進めます。

⑥ 森林バイオマス

「第２次環境基本計画」「森林バイオマス活用推進計画」「公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、間伐や里山整備によって生まれる丹波篠山産木材の利用促進や木質バイオマスによる有効利用など、丹波篠山らしい森林資源の活用に取り組んできました。

令和４年度は木質バイオマス資源の利用を促進する「薪ストーブ等設置補助金」により、ＣＯ２の排出削減に努めていきます。また、薪やペレットなど木質バイオマス燃料を必要とする市民が里山に目を向け、自ら里山整備に関わる機会の提供や、薪を販売する事業者等とのマッチングなど、木質バイオマス資源が地域内で循環するエネルギーの地産地消に取り組みます。

(2)　衛生

① ごみ分別・減量・資源化

地球温暖化対策として、ごみの減量と資源化に市をあげて取り組みます。その啓発のために、令和元年度に作成した「ごみ削減のためのＤＶＤ」を活用し、住民学習会や出前講座に清掃センター、市民衛生課の職員が「ごみ博士」として出向き、家庭、事業所から出るごみの減量化を推進しています。市役所でも「ごみゼロ市役所」を合言葉に、燃えるごみの減量やプラスチック容器包装や缶・ビンなどの資源ごみの分別の啓発に取り組んでいます。今後においても、各部署に配置している「ごみゼロ推進リーダー」を中心に、全職員に啓発を行い、さらなるごみの減量、分別に取り組んでいきます。

また、外国人住民の方にごみの分別等を理解していただくため、引き続き指定ごみ袋の注意書き等を５カ国語で記載します。

資源ごみ拠点回収では、令和元年度に全戸配布した雑がみ回収促進袋の効果もあって、月１回の拠点回収における令和２年度の雑がみの回収量は、令和元年度と比較し約５倍増となっています。令和３年度においてもほぼ同量の持ち込みがあり、さらに令和３年５月から市役所、各支所計６カ所に常時設置した雑がみ回収ボックスは、月平均約５００キログラムを回収し、紙の資源化を促進しています。

燃えるごみの約６．５％を占める使用済み紙おむつについても、パルプ化している先進地の調査研究を進めて、燃えるごみの減量、資源化に向けた検討を行います。

② ポイ捨て、不法投棄の防止、クリーングリーン作戦

ごみのない美しいまちをめざし、ごみのポイ捨て、不法投棄防止のためのパトロールや看板設置を行っていますが、依然として道路や河川のごみはなくなっていません。全市的な取り組みとして、各自治会の環境委員にクリーングリーン作戦と合わせて環境美化を呼びかけたり、丹波篠山市環境推進協議会や兵庫県、篠山警察署など関係機関と連携し環境美化パトロールや不法投棄物の撤去を行ったりしています。不法投棄の目立った場所には防止のためのネットの設置や、防犯カメラを活用して不法投棄防止に努めます。

また、路上喫煙禁止区域のＪＲ篠山口駅周辺と篠山城跡周辺では、環境委員の協力のもと、路上喫煙やタバコのポイ捨て防止のため、毎月パトロールと啓発活動を行い、清掃などの環境美化活動とあわせて継続していきます。

吉本新喜劇で活躍されている森田まり子さんが啓発するポイ捨て禁止看板を令和３年度にリニューアルしましたが、令和４年度には、プロ野球千葉ロッテマリーンズの中森俊介投手を新たに起用し、ごみのポイ捨て、不法投棄のないまちづくりを啓発します。

③ 悪臭防止規制

悪臭防止規制として、現在採用している「物質濃度規制」と環境省が自治体に推奨している「臭気指数規制」の比較調査を令和２年度から３年度にかけて行いました。「物質濃度規制」は、悪臭防止法で定めるアンモニア、硫化水素など２２物質が指定されており、発生源の特定がしやすく、臭気抑制対策が立案しやすい利点がありますが、様々な臭いが混じり合った悪臭に対しては、対応しにくい欠点があります。一方「臭気指数規制」は、人の嗅覚を用いて悪臭の程度を数値化したもので、様々な臭いが混じり合った悪臭に対して、規制が可能になる利点がありますが、悪臭物質や発生源の特定がしづらくなります。

丹波篠山市は、悪臭の発生源となる工場や飲食店などがあまり集積していない状況から、様々な臭いが混じった複合臭による公害問題が起きにくい環境にあります。また、悪臭の発生源が特定しやすく、アンモニア、硫化水素などの特定悪臭物質の測定結果によって解決策を見出しやすいことから、現

在採用している「物質濃度規制」が適切であるという結論に達しました。
「物質濃度規制」では、主として工業の用に供されている地域である「順応地域」とそれ以外の地域である「一般地域」を市で指定することになっていますが、丹波篠山市においては、「順応地域」と「一般地域」が混在しており、市民の快適な生活環境を確保していくためには、より厳しい規制基準である「一般地域」に統一するのが望ましいと考えています。順応地域を一般地域に変更し、規制強化した場合の影響調査を令和４年度に実施し周知期間を経て、令和６年度の悪臭防止規制の地域統一をめざします。

④ ごみ袋の見直し

ごみ袋の容量に関係なく、ごみの収集には一定の経費がかかるため、これまでは容量に応じた価格設定にしていませんでした。しかし、ごみ袋の容量と価格が比例していないことで生じる不公平感を解消するため、燃えるごみ袋の価格の根拠を見直し、容量に応じた価格体系に変更します。

燃えるごみ袋（大）は１枚４５円のまま据え置き、（小）は令和４年４月から１枚４０円から３０円に改正します。

⑤ 生ごみ処理機購入助成

市民の１日１人当たりの家庭系燃えるごみは、令和２年度実績で５６３グラムでした。その他プラスチック容器包装の分別収集を開始した平成１６年度実績の４７９グラムに比べて約１．２倍となっており、燃えるごみの減量化に取り組む必要があります。燃えるごみの約２０％を占める生ごみを削減する取り組みとして、市内の取扱店で生ごみ処理機器等を購入した場合に購入費の一部を助成する「生ごみ処理機器等購入助成制度」を開始します。助成金額は購入金額の２分の１以内で上限は２０，０００円とし、市民に加えて、市内事業者も助成対象とします。

２　農業

(1)　農業振興、担い手育成

① 丹波篠山の特産物

丹波篠山発祥の黒大豆「丹波黒」を、日本で最も多く栽培される優良な黒大豆の産地として優良な種子を未来に引き継ぎ、将来にわたって農家の皆さんが安定的に生産していただけるよう支援していきます。

令和４年度は、日本農業遺産の認定の取り組みで明らかになった黒大豆の歴史性（ストーリー性）や栽培技術の特徴などを活かしながら、丹波篠山の特産物のさらなる ブランド向上に取り組みます。

黒大豆については、品質向上や省力化を進めるため、集落営農組織への支援として、溝掘機、畝立て機、移植機の導入を支援します。令和元年度からは、１ヘクタール以上栽培する個人農家も助成対象者に加えており、引き続き黒豆栽培の省力化や安定生産していただくため支援します。

黒枝豆については、年々人気が高まり丹波篠山を代表する特産物になっています。今後も、さやまめの増産体制を図るため、集落営農組織を対象に、収穫機械や品質を維持する保冷機器の導入、鮮度保持袋の普及について取り組みます。

山の芋については、「一家に一畝山の芋運動」を展開しており、新規栽培者に１アール当たり１万５，０００円を交付し、新規栽培者の確保を進めています。今後も、山の芋生産農家が新規栽培者に技術指導できる体制を整えるとともに、畝間の防草シートなどの購入助成を行います。令和２年度から始めた、栽培面積に応じて助成する制度を引き続き進め、生産維持に取り組んでいきます。令和４年度の新たな取り組みとして、山の芋栽培における労力の負担軽減を図るため、防草シートの巻き上げ機やパワスーツの購入に対し支援します。また、引き続き、山の芋フェアを開催し、市内で山の芋を取り扱う販売店や飲食店の紹介や、新メニュー開発、正月三が日にとろろ汁を食べる文化を広めるなど、山の芋の生産と消費を盛り上げていきます。

栗については、平成２９年度に策定した丹波栗振興計画に基づき、大きくて美味しい丹波栗ブランドの振興に取り組みます。栗の苗木購入の支援は、令和３年度までの６年間で、延べ３８９人の方に７，９６５本を植えていただきました。これらの栗が将来大きな実を結ぶよう、栽培技術や品質の向上を支援していきます。

丹波篠山牛については、令和３年度の兵庫県畜産共進会において市内の畜産農家が最高位の名誉賞を獲得されました。今後も高品質な丹波篠山牛を生産いただくよう農家の経営安定を支援します。

茶については、令和３年度までに市内１４小学校のすべてに給茶機を設置し、子どもたちがいつでも丹波篠山の美味しいお茶を飲むことができるようになりました。今後も丹波篠山のお茶の消費拡大に向けて取り組みます。

さらに、令和４年度から、丹波篠山市へ転入された方へ歓迎の気持ちを表すため、市民課で丹波篠山産のお米とお茶をお渡しする取り組みを始めます。

年間を通じて野菜の栽培や、品質の向上に取り組めるよう、ビニールハウスを導入する際に、購入費の２５％以内又は１０万円以内を支援し、農業所得の向上を図ります。

② 集落営農「人・農地プラン」

丹波篠山市の農業や農地、そして、農村集落が未来にわたり維持、発展していくよう担い手の育成に努めます。

国は、高齢化・人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることを懸念し、令和３年５月、人・農地など関連施策の見直しを始めました。この中で、人・農地プランは、ルールとして取り組むべきものとして、法定化され、集落の話し合いを通じ、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿「目標地図」を明確化し、これに基づき地域住民への理解の浸透を図ることになりました。

丹波篠山市は、これからも「集落の農業、農地は集落で守る」を一番のあるべき姿と考え、集落営農が地域の持続的な担い手となるよう経営や組織の充実を支援します。また、一方で集落の多様な担い手が役割を分担しながら、地域を守り発展させ、美しい農村づくり、地域農業の維持・活性化、特産物の振興を図る多様な担い手の育成を進めていきます。特に、集落の農業者や集落営農組織が大規模農業者らと互いに連携した農地保全活動などを進められるよう、話合いやルール作り、体制作りを支援します。

農業の担い手や将来の農地利用の在り方など集落農業の設計図となる「人・農地プラン」は、これまで７９集落において７７プランが策定されており、現在、約６０集落で検討が進められています。県、市、ＪＡ、農業委員会が連携し、集落の担い手、農地、特産物の将来についての検討が進むよう支援します。令和３年度には、認定農業者など地域の担い手を「地域農業推進員」として任命し、人・農地プランの説明や集落農業の相談役として推進体制を強化し、さらに集落の話し合いが進むよう取り組みます。なお、丹波篠山市の人・農地プランの取り組みは、国のホームページに優良事例として紹介されるなど、高い評価を受けています。

集落営農組織への農業機械導入に対する支援では、コンバインやトラクターなど機械導入を支援しています。令和元年度から新たに始めた中古の機械

購入助成では、６組織がトラクター、コンバイン、田植機などを導入され営農活動に取り組まれています。機械を導入する場合は３５％を助成し、人・農地プランを策定した集落営農組織にはさらに１５％を加算し、助成上限額は新品で２１０万円、中古品は１００万円を助成することで、集落営農の活動がさらに進むよう支援します。また、水稲生産の集約化による、乾燥機導入などに伴う格納庫の建設に対し、３５％助成、上限３５０万円にすることで、集落営農組織の経営安定を図ります。

平成２９年度から始めた、女性農業者を対象としてトラクターなど農業機械の操作講習を行う「いきいき農村女性オペレーター講習」では、令和３年度の取り組みとして、畑のうね立てなどの技術講習を拡充しました。今後も女性農業者が活躍できるよう取り組みます。

新規就農者支援については、丹波篠山市は京阪神の消費地に近く、多くの特産物や 恵まれた自然環境があり、丹波篠山で農業を始めたいと希望される新規就農相談が増えています。国では、令和４年度に新規就農者支援を刷新し、機械導入や資金面の支援を拡充しました。市でも住宅家賃助成、視察研修助成のほか、農業機械の導入や施設の建設に対し５０％助成上限５０万円など支援し、農業を始めやすいよう取り組みます。

認定農業者は、丹波篠山の農業を担うリーダーとして活躍していただいており、今後、経営基盤となる農業集落との連携により、地域農業や農村環境を担うリーダーとしての役割が期待されます。令和４年度は、国や県の助成対象の要件に満たない経営面積３ヘクタールから１０ヘクタール規模で集落の担い手に位置付けられた農業者を「集落の担い手農家」として農業機械の導入費の１５％、上限７５万円を助成し、集落農業のリーダーとなって活躍いただけるよう支援します。

③ 環境創造型農業と農村づくり

「農の都」丹波篠山には、美しい景観をはじめ、川のせせらぎ、小鳥のさえずりなど多くの自然の良さがあります。これらの魅力は、先人が農地を拓くと同時に、ため池を築造し水路を引くなどして、人が自然の多様な機能を生かし築き引き継がれてきたものです。丹波篠山市では、伝統的に育まれてきた自然の恵みを大切にし、 美しい農村「農の都」を未来に引き継ぐため、自然環境に配慮した農業と農村整備を進めます。

自然環境に配慮した「農都のめぐみ米」は安全安心な米づくりを通じて、

先人が拓き育んできた水田や水環境を大切にし、豊かな自然を未来へ引き継いでいくための取り組みです。農村環境や生きものに配慮した米づくりを推進し、自然の恵みを大切にする心を育み将来の担い手に引き継げるよう取り組みます。

丹波篠山市の基幹産業である農業を支える農地や水路を整備していくことは重要で、整備にあたっては、自然景観や生物多様性に配慮し、より魅力的な農村づくりを進めます。

農業用水路では、これまでに曽地口地区の木製水路など市内各所で環境に配慮した工法による整備が実施され、丹波篠山市が誇れる場所となってきました。令和３年度には、西本荘地区で生態系に配慮したコンクリート水路、「農都水路（ヨシキモデル）（仮称）」を施工し、農業の利便性と自然環境の両立を図ることとしており、今後この工法の普及に努めます。こうした農業用水としての利用だけではなく、生きものの観察や遊び場などとしても利用できる水辺の整備を進めます。

④ 土づくり

丹波篠山の農産物が健やかに美味しく育つためには、バランスがとれた土壌環境づくりが必要です。土づくりの支援については、集落による堆肥投入や腐植酸資材の購入に対し、堆肥散布はダンプ１台１，０００円、堆肥購入は５００円、腐植酸資材は購入費の２０％を上限に助成しています。

土壌環境に応じた稲わらや堆肥、土づくり肥料の投入、秋すきや深すきなどの重要性について関係機関と連携して啓発を図り、お米や黒大豆、山の芋などの品質や収量の向上に繋がるよう取り組みを進めます。

⑤ 丹波篠山農学校

農林業に関わる知識や生産技術の伝承と、新たに携わろうとする人が技術を学ぶ機会を提供することで、担い手の確保を目指す、農業、林業の体系的な講座「丹波篠山農学校」を実施しています。講座は、楽農スクール、山の芋スクール、里山スクールのスクール講座をはじめ、いきいき農村女性オペレーター講習、親子で一緒にプランターで野菜づくり教室、獣害対策や山の芋グリーンカーテンなど特定の課題を学ぶ単発講座、県や関係団体の進める推奨講座を開設しました。

令和４年度の楽農スクールの新たな取り組みとして、これまで全ての課程を受講いただく形式を改め、興味のある講座に気軽に参加できる講座として

開催します。また山の芋スクールは、専用のほ場で自分の山の芋を栽培できる講座として、初心者からベテランの人にも人気の高い講座です。里山スクールでは、伐採作業の基礎知識やチェーンソーの使い方などを学び、森林や里山の整備できる人材を養成します。

講座がきっかけで丹波篠山市に就農した新規就農者もあり、農業に興味のある方を積極的に増やし、新規就農へのきっかけづくりの場としても充実を図ります。また、定年退職後に都会から帰郷された方が農業の知識が無く、親から継承されずに農業を辞めてしまうケースがあることから、後継者がスムーズに農業を始められるよう、講座や相談窓口などの情報発信を強化します。

⑥ 獣害対策と獣がい対策推進

丹波篠山市は、これからも獣害被害対策の３つの方針、①個体数管理、②被害防除、③生息環境管理を着実に行ってきています。まず「野生動物の個体数管理」は、人と野生動物の共生をめざし、できるだけ加害鳥獣を特定し捕獲するなど農作物への被害軽減と野生鳥獣の適正生息数管理とのバランスを保てるよう兵庫県指導のもと、適切な捕獲を進め、これからも獣害ゼロを目指していきます。また昨年市内で豚熱に感染した野生イノシシが数多く発見され、兵庫県から豚熱感染確認区域に指定されています。兵庫県と連携し、豚熱感染拡大防止のため、積極的にイノシシの捕獲に努めます。

被害防除は、農地などへ野生鳥獣を侵入させないことです。このため山裾や農地の廻りに、総延長４６０キロメートルの野生鳥獣の侵入防護柵を設置しています。またサルに効果的な電気柵の設置も推奨しています。これらの機能維持のため、新設補修に対し助成を行っていきます。

生息環境管理は、野生鳥獣を農地へ近づけない対策です。まず集落ぐるみでサルの追い払いなどにより、農地をサルのえさ場にしない取り組みも効果を出しつつあります。また林縁部の草刈や放任果樹の撤去も野生鳥獣を農地に近づけさせない効果があります。このような効果的な獣害対策を実施できる集落を増やすため、特定非営利法人里地里山問題研究所代表理事鈴木克哉氏を希望集落に派遣し、獣害対策講習会を開催し、獣害に負けない集落づくりを行います。

一方農作物に被害を与える獣害は、とかくマイナスイメージでとらえられますが、ピンチをチャンスに変える取り組みを行います。この取り組みは、

鳥獣害問題への新たな対応として、鳥獣害対策を一つのきっかけとして、地域を元気にする前向きな取り組みです。獣害の「害」をあえて、ひらがなの「がい」と言い換え、集落の自立的な獣害対策を支援しながら、地域内外の多様な人材（関係人口）が互いに支え合い、地域を元気にする「獣がい対策」を推進します。獣がい対策をきっかけに地域住民の生きがい・やりがい・笑顔を生み、活気ある集落を増やして、人が集まる魅力ある丹波篠山にすることをめざします。「サル×はた合戦」など先進的に獣がい対策に取り組む畑地区に集落支援員制度を活用した人材を配置し、獣害に負けない、活気あるモデル集落となるよう支援を行います。さらに野生動物から守り、丹誠込めて作られた農作物が農家の所得向上に繋がるよう新たな販路拡大対策にも取り組みます。

⑦ 農地保全と農業基盤の継承

農地は、私たちの命を支えるかけがえのない生産基盤であり、農村景観を形成し、多様な動植物を育み、また、防災の面からも大きな役割を担っています。計画的な土地利用を保ち、農業振興地域の農地３，４６５ヘクタールを後世に引き継ぎます。

土地改良施設の整備では、県営土地改良事業で、真南条宮ノ奥池（真南条中）、大谷池、フレ谷池（春日江）、水谷新池（今田町上小野原）、大内池（草ノ上）、山谷池（県守）、浜谷池（東浜谷）、倉谷池（不来坂）、八王寺池（草野）と波々伯部北地区及び佐仲幹線水路地区のパイプライン改修、鍔市ダム水系、黒石ダム水系のパイプライン改修、泉地区（泉）の用水路パイプライン整備事業を継続します。また、ため池等整備事業として、大池（垂水）、小谷池（西木之部）の調査設計をします。

多面的機能支払交付金では、市内２０１集落が農業者や地域住民とともに、農地、水路、農道などの地域資源を草刈りなど共同活動によって適正に管理いただき、美しい農村景観が守られています。令和元年度から始めた草刈り隊設立推進事業では令和３年度までに１５組織が設立され、積極的に農地の草刈りに取り組まれています。令和４年度は、組織的な草刈りの取り組みを拡大していくため、自走式草刈機やトラクターに装着する大型草刈り機の導入助成を創設し、地域の共同活動を後押しします。

⑧ 耕作放棄地活用策

耕作放棄地については、できるだけ、水稲や黒豆などの栽培を奨励してい

ますが、どうしても活用が困難な農地も見られます。そのような場合には、栗や花木の植栽、ビオトープ水田など、景観、環境、生物多様性、観光など様々な面から活用方策を検討します。

⑨ スマート農業の推進

先端技術であるロボット技術や情報通信技術（ＩＣＴ）を活用するスマート農業は、農業改良普及センターやＪＡと連携し県内でも先進的に取り組んでいます。黒大豆と山の芋の栽培において、ドローンを活用した病害虫検知技術によるピンポイントの農薬散布や、土壌水分センサーによる遠隔管理により、一定の土壌水分を保つ灌水技術など引き続きスマート農業の実証事業に取り組み、省力化や生産力の強化を進めます。

⑩ 有機農業の推進

有機農業は、化学肥料及び農薬を使用しないことや遺伝子組換え技術を利用しないことを基本に、環境への負荷をできる限り低減した方法による農業をいいます。国では、温暖化や自然災害の増加、生産者の減少による地域コミュニティの衰退などの課題に直面するなか、持続可能な食料システムの構築に向けて令和３年５月に「みどりの食料システム戦略」を決定しました。現在、日本の有機農業は耕地面積の０．５％ですが、２０５０年の目標として２５％にまで拡大するとしています。また、併せて、みどりの食糧システム戦略に示される化学農薬、化学肥料の提言などについて検討します。

国の方針に基づき有機農業の普及について検討するため、農業者などを交えた「有機農業検討会（仮称）」を設置し、丹波篠山らしい有機農業の在り方を検討していきます。具体的には、農林水産省の新たな事業として提案されている「オーガニックビレッジ（仮称）」の取り組みが始められるように検討を進めます。

３　観光

(1)　観光振興、交流人口

① 観光客滞在時間の延長（宿泊施設の振興）

丹波篠山市には、古民家を活用したお店や宿泊施設が増えてきており、雑誌やテレビにも数多く紹介されるなど、観光地として注目を浴びています。今後さらに、丹波篠山がもつ観光資源や体験、宿泊施設などを癒しの場と位

置づけ、ゆっくりと楽しみながら過ごす「丹波篠山時間」の延長につながる観光振興施策を展開します。

このため、宿泊施設のさらなる増加を図るために、宿泊施設を新たに開業される際には、これまでの起業支援の助成に加え、「宿泊事業振興助成」を創設し、宿泊を伴う観光客の増加と観光消費の増加をめざします。

また、観光施設や宿泊施設において、秋の行楽シーズンに丹波篠山市の伝統芸能であるデカンショ節や踊りなどを披露し、夜の丹波篠山の魅力を向上させ、宿泊客の増加をめざします。実施にあたっては、兵庫県丹波篠山デカンショ節保存会や丹波篠山市旅館組合など、関係団体や関係機関と連携して取り組みます。さらに、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげることを目的に、令和３年度に商工会青年部が行った篠山城周辺のライトアップの事業などが大変好評であったため、「朝と夜のにぎわい創出事業」を充実させて、夜間や早朝に市民等が行う催しを支援します。

② 観光イベントの再生

令和３年度についても、前年から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年どおりのデカンショ祭は開催できませんでしたが、代替えイベントとしてオンラインデカンショを実施し、丹波篠山のＰＲを行いました。令和４年度は、三の丸広場での開催を取り戻したいと考えています。併せて、ふるさとに帰ることができない丹波篠山市出身のみなさんに祭りの様子をお届けし、懐かしんでいただけるよう映像での配信を検討します。

令和３年１０月には、１か月間で前年の約５８万人を上回る約６０万人の観光客が、秋の丹波篠山の味覚や景観を求めてお越しになり、大いに賑わいました。味まつりのイベントを開催せずとも、分散型の観光が定着してきたことから、今後は混雑等も考慮し、城下町での味まつりをイベントとしては実施しない方向です。例年１０月に実施される丹波焼陶器まつり、城東味まつり、丹南味覚まつり、楽市楽座などについても主催団体に開催方法等の意向を聞きながら、市全体を「丹波篠山味まつり月間（仮称）」としてＰＲし、休日、平日を問わず、市内各地にお越しいただけるよう取り組みます。

また、さくらまつり、シャクナゲまつり、多紀連山山開き、大国寺と丹波茶まつりなど、各種団体が主催するイベントなどについても補助金の交付などを通して、自主的な活動を支援します。

③ 外国人観光客に向けた取り組み（大阪万博に向けたインバウンド対策）

２０２５年に大阪・関西万博が予定されており、ここに訪れる外国人観光客の誘客に向けて、外国人用観光モデルルートの作成や外国語観光情報サイトの充実、映像や画像を用いた多言語による情報発信、また海外の旅行事業者との商談会への参加など、外国人観光客受入の拠点である観光ステーションを中心として、受入体制の整備を進めます。併せて、丹波篠山市は、経済産業省近畿経済局の地域ブランド支援として、「丹波篠山の黒大豆等」が１２のモデルの一つに選ばれており、定期的に開かれる地域ブランドネットワークサロンに参加し、今後より具体的に、インバウンドに向けたイベントや仕組み、アイデアを出しあう意見交換をしていきます。

令和２年度から３年度にかけて、外国人に丹波篠山の文化や歴史、魅力を紹介しながら案内する「ローカルガイド」の養成講座を開催し、２年間で１８名のローカルガイドが誕生しました。今後は、そのローカルガイドのレベルの向上に向けて、ステップアップ講座を受講していただき、外国人観光客を迎えるための人材育成に取り組んでいくとともに、おもてなしの心を持って、快適な丹波篠山観光をしていただけるよう市内観光事業者にも呼びかけます。

また、国や県などの関係機関と連携して、ツアーコースの造成や販売、インバウンド向け情報発信として、ターゲットとする国の旅行事業者やジャーナリストなどに丹波篠山市を紹介していただくため、丹波篠山の観光資源や食を紹介するファムツアーの受入れ、コロナ禍終息後の外国人観光客向けの観光コースの作成に取り組みます。

④ 観光地をつなぐモビリティの整備

令和３年１０月に、環境にやさしい電気自動車で、ゆっくりと城下町と河原町を巡る「グリーンスローモビリティ実証実験」を実施しました。多くの方に利用いただき、特に休日には満席になるなど好評でした。利用者アンケートでも「便利だった」「ゆったり移動できた」「景色を楽しめた」など好意的な意見が多くありました。このため、令和４年度はこの取り組みをさらに進め、アンケートを参考にしながら、より効果的な運行ルートの選定や増便、乗降ポイントの増設など、利用者の利便性が向上するように内容を検討し、併せて城下町以外での運行についても検討して、四季を通じて本格運行します。

⑤ 道の駅整備

道の駅設置実現に向け、観光交流課（観光及び地域振興）・農都政策課（農産物等特産品）・地域整備課（道路情報及び休憩機能）により、連携協力しながら、基本計画策定や関係省庁と協議・必要に応じて調査等を行います。具体的な設置場所はぬくもりの郷を予定し、市民や来訪者の方々に愛され多くの人が集い訪れたくなる癒しの空間となり、丹波篠山の素晴らしい景観と地域資源の活用と交流による地方創生が生み出す地域活性化拠点となるよう、国・県と協議を重ね道の駅の登録をめざします。

⑥ 観光シーズンの渋滞緩和策の検討

多くの観光客が丹波篠山にお越しいただくようになりました。市名変更以後、これまで以上に「丹波篠山」がクローズアップされ、「丹波篠山」の味覚やレジャーなどがテレビなどで頻繁に紹介されるなど、そのブランド力が大幅にアップしたことに加え、昨年来のコロナ禍の中、居住地の近隣の地域に観光に訪れるマイクロツーリズムの考え方が浸透して、京阪神から近くておしゃれ、栗や黒枝豆などおいしい秋の味覚もそろっている観光地として丹波篠山市を選んでいただいたものと考えています。

しかし、道路の渋滞など問題も多く、令和３年度は丹南篠山口インターチェンジから城下町への交通渋滞緩和のために誘導看板を設置したり、城下町以外（今田方面など）の渋滞、二階町通りの歩行者の安全確保などに警備員を配置したりするなど、対応にあたりました。また、商店街の放送設備をお借りして、観光地の紹介を兼ねてアナウンスを行うなど注意喚起をすることにより、一定の成果をあげました。

令和４年度は、この取り組みをさらに進め、誘導看板の設置場所の増加や引き続いての警備員の配置などについて、警察、交通事業者、商店街など関係各所と相談して対策を講じていきます。

4　商工業

(1)　商工振興、起業支援

① 商工業者へのコロナ経済対策支援

丹波篠山市では、新型コロナウイルス感染症に伴う市内商工業者への経済対策として、令和２年度はお持ち帰り弁当半額グルメキャンペーンやサービス合戦、まるいの宝くじ、休業要請に応じられた事業者の経営継続支援金、

まるいのお年玉クーポン配布事業などを実施し、令和３年度においては新成人お祝いクーポン券及びワクワク都市（シティ）クーポン券の配布事業、広告宣伝費助成、中小企業者及び酒類販売事業者に対する一時支援金事業、バス・タクシー事業者支援事業など多くの事業を実施して、商工業者の事業継続の下支えと販売の促進、そして市民の皆さんの生活支援につながる「丹波篠山スタイル」のコロナ経済対策を行ってきました。

新型コロナウイルス感染症は、令和４年度も市内経済に影響を与えることが懸念されます。このため令和４年度も引き続き、商工会、観光協会、自治会長会、丹波ささやま農業協同組合などで構成する経済対策会議で「丹波篠山スタイル」の対策を検討していきます。

② 商店街等の振興とおもてなしリフォーム助成

丹波篠山市では丹波篠山市商工会と連携して、市内中小企業や小規模事業者の持続的な発展に向けて取り組んでいます。丹波篠山市商工会には、令和３年１２月現在で１，２８２事業所が加入されており、令和２年３月には国から「経営発達支援計画」の認定を受け、５年間を目標期間として事業者の経営計画策定や事業承継計画、創業などの支援や地域経済の底上げに繋げるために丹波篠山ブランドを活かした「儲かる地域づくり」に取り組まれています。丹波篠山市では、商工会の目標達成に向けて、商工会職員の人件費の助成を始め経営を維持・発展するための経営セミナー、接遇研修や新規学卒者研修などの人材育成研修、商店連合会や団体が自主的に実施する商工振興活動支援、空き店舗を活用した開業支援、今田地区の魅力発信に向けたネットワークづくりなどの支援を実施してきています。令和４年度も引き続き、市内経済を支える中小企業及び小規模事業者が、ウイズコロナ時代に対応した持続的な発展や経営課題の解決に向けて取り組めるように、これらの支援を継続していきます。

また丹波篠山市では、町並みと調和し立ち寄ってみたくなる雰囲気づくりを進めるために、平成３０年度から城下町地区や福住・今田地区で、店構えの改装工事やのれん・日よけの設置などを希望される方にアドバイザーを派遣して外観の改装を支援する「店舗等おもてなしリフォーム助成」を行っています。令和２年度までに４件が利用され、令和３年度は４件の改装を予定しています。令和４年度も引き続き支援を実施して、観光客の立ち寄り率を高めるとともに、経済が潤うおもてなしの心ある魅力的なま

ちづくりを進めていきます。

③ 住宅リフォーム助成

平成２３年度から実施している住宅リフォーム助成は、市民の皆さんが市内の事業者を利用して個人住宅の修繕を行う場合の経費について最大１０万円を助成しています。令和３年度は１２０件の募集枠に対して２４５件の応募があるなど、市民に浸透した助成制度となっており、市内の事業者の利用を条件としているため市内の経済循環にも大きく貢献しています。また、施工にあたり丹波篠山産材を使用した場合は上限２万円の助成も行っており、丹波篠山産材の利用促進にも繋がっています。このため令和４年度も住宅リフォーム助成を実施して、市内事業者の受注機会を更に高め、市内産業の活性化と市民の生活環境の向上を図っていきます。

④ 起業支援助成

丹波篠山市では、市内産業の振興による地域経済の活性化及び雇用機会の拡大、定住促進や空き家・空き店舗の活用などを目的として、市内で新たに起業される方に対して「起業支援助成事業」を実施しています。助成は初期投資経費の３０％以内で、定住促進重点地区では７０万円、それ以外の地区では２０万円としており、空き家・空き店舗の活用やＵＩＪターンによる若者の起業、特産品の活用する起業にはそれぞれ２０万円を上乗せして、最大１３０万円を助成しています。この事業は平成２４年度に開始しましたが、令和２年度までに６９件が開業され、令和３年度は１０件が開業される予定です。特に、定住促進重点地区での起業は令和３年度までで２７件となっており、これらの地区の賑わい創造に貢献する制度になっています。

令和４年度も引き続き、この助成制度を継続するとともに、新規に宿泊施設を開業される場合に２０万円を上乗せする「宿泊事業振興助成」を拡充して、宿泊施設の増加を図っていきます。宿泊施設については、令和２年度までに起業支援助成を受けて福住地区や大芋地区、西紀北地区や今田地区で９件が起業され、令和３年度は今田地区で１件が起業されています。これら宿泊施設を増やしていき、丹波篠山が持つ観光資源や体験施設をゆっくりと楽しみながら過ごす「丹波篠山時間」の延長に繋げて、観光消費の増加を図っていきます。

⑤ えきラボ、地域ラボ

丹波篠山市農村イノベーションラボで開講している篠山イノベーターズス

クールでは、これまで延べ１９０名が受講しました。受講生は、市内のほか阪神間や京都からの方もおられ、認知度も上がっており、年代は２０歳代から４０歳代までが大部分を占め、意欲的に取り組まれています。その中からグランピングなどの交流人口拡大や草刈り事業など地域課題の解決を図る事業、農産加工事業や商品開発など丹波篠山の魅力を発信する事業、新規就農などで、２７名が市内で起業や継業、８名が事業拡大をしました。さらに今後起業準備中の方、起業を通じてＵターンや移住をする方もおられるなど、成果が現れ始めています。

令和４年度、８期目となるスクールでは、林業、地域の神社を守るコミュニティビジネス、地域商社の立ち上げ、駅を活用した地域プロデューサーの養成などのテーマで開講し、丹波篠山での起業につなげます。

また、地域おこし協力隊やイノベーターズスクールの卒業生等が、市内で起業する際に利用できる地域ラボを日置、西紀南、大芋で設置しており、集落維持や地域づくり事業、高齢者の生活を支援する地域福祉サービスなどを担うソーシャルビジネスをめざす起業者を支援し、地域活性化に向けた若者たちの取り組みを地域と連携しながら支援しています。

⑥ 芸術家・工芸家への支援

丹波篠山市はユネスコ創造都市ネットワーク“クラフト＆フォークアート部門”で加盟を認められており、市内には、陶芸、木工、ガラス、染色、革、彫金など数多くの工房が誕生しており、丹波篠山の環境の中で創作活動をするために移住して来られた方が多くおられます。

令和３年度は、市内各地の工芸家の工房が自由に見学できるオープン工房や王地山陶器所でのマーケットなど市内工芸家が中心となって実施した「クラフトヴィレッジ」という工芸イベントで連携を行いましたが、令和４年度にはそれに加えて、市内工芸家が講師となって市民がものづくりを体験するワークショップイベントを開催するなど内容を拡充して、年間を通じて工芸家が日々の活動を発信できる仕組みについて検討し、さらに多くの工芸家に選ばれるまち、そして、まち全体を工芸のまちとして高めていくために、継続的に工芸家のみなさんへの支援を行っていきます。

また、河原町において隔年で開催される「まちなみアートフェスティバル」が令和４年度は開催年にあたることから、多くの芸術家などが参加されるこの活動に対して補助します。

⑦ 大正ロマン館の内装リニューアル

篠山城下の中心に位置する大正ロマン館は、城下町地区を訪れる観光客の多くが立ち寄る丹波篠山観光の拠点施設として運営しています。大正時代に建築され、市の景観重要建造物に指定されている魅力ある施設であり、さらに、景観刷新モデル事業によって外観の改修を行い、街路の無電柱化とあわせて、魅力ある景観を形成し、館をバックに写真を撮影する若い女性客も多く見受けられます。このように外観についてはすばらしい魅力を持っていますので、さらに店内の魅力を高めるため、斬新でありながらノスタルジックな雰囲気の内装を創り上げ、お越しいただく観光客に強く印象づけて、満足度を向上させることにより、客単価やリピート率の向上を図ることを目的に、全体的に統一感のあるリニューアル工事を実施します。

(2)　企業振興、企業誘致

① 地元就職の促進と人材確保

令和３年度の市内高校への高卒指定校求人数は就職希望者の約４倍で、高卒求人においてはコロナ禍にあっても依然として「売り手市場」の状況が続いています。このことから、地元企業を身近に感じ、地元就職を意識させる取り組みを継続して取り組みます。

地元高校に対しては、「丹波篠山幸せしごとフェア」「地元企業しごと探求フェア」に加え、令和３年度からは市内企業の若手社員が高校に出向き、地元企業での活躍や丹波篠山での暮らしの良さなどを伝え、高校のキャリア教育を支援する「キャリア教育出前講座」を新たに実施しました。これらの事業により、高校生の早い段階から企業との関わりを増やすことで、地元企業への就職者の増加につなげていきます。

また、令和３年度には、コロナ禍を乗り越える企業ＰＲ動画制作補助金により、２０社が新たに採用動画を制作しました。この動画は、自社でのＰＲのほか丹波篠山市しごと情報サイトでも紹介しており、高校の進路指導にも役立てていただいています。また、高校生の半数以上が大学等へ進学することから、卒業生に対しても情報提供し、働きかけを行っていきます。

そのほか、高校や大学を卒業して市内の企業に就職する新規学卒者に対して、最大１０万円の就職支援奨励金制度を設けています。令和３年度は就職時交付が６０件、前年度に就職した１年後交付が４１人になる予定です。令

和４年度も引き続き継続し、新規学卒者の市内就職を推進します。

市民に向けては、地元経済を支える製造業、医療・福祉業やサービス業など、がんばる地元企業を応援していただけるよう、人材採用を行っている地元企業をまとめた冊子「企業紹介ガイドブック」を全戸配布し、地元就職の機運を高めていきます。

② 市内企業の振興と企業誘致

市内企業の設備投資を支援するため、地域未来投資促進法、生産性向上特別措置法等、国の制度を活用する丹波篠山市の基本計画に基づき、令和３年度には地域未来投資促進法で新たに２社、生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画で新たに５社から申請があり、新たな設備投資が進んでいます。令和４年度も引き続き、商工会と連携して制度周知に努め、市内企業の新規投資を促します。

また、丹波篠山市独自の取り組みとして、固定資産税相当分を支援する工場等施設整備奨励金や、新たな市内在住者雇用の実績に応じて支給する雇用促進奨励金により支援しており、令和４年度には５社を見込んでいます。そのほか、展示会等出展事業補助金は、出展を通じた新規顧客の獲得、販路拡大、人材確保につながると評価いただいており、引き続き実施します。

企業誘致については、農工団地篠山中央地区全２区画への企業進出が進んでいます。

南側区画には、木造建築物の柱や梁を加工するプレカット事業を行う、株式会社岡本銘木店が進出します。令和３年１０月に開発行為及び農地転用について許可され、企業による造成・建築工事が進められています。操業開始は令和４年９月頃の予定で、事業計画によると、脱炭素社会の実現に向けた木造建築供給拡大に取り組まれる予定です。北側区画については、加藤産業株式会社が食料品製造工場の立地を計画しています。令和４年７月頃の工事着手に向け、許認可等の手続が進められており、これら２社の操業開始に向けた事業者支援を行っていきます。

また、農工団地岩崎地区については、地元企業である株式会社岩崎電機製作所が工場の集約と拡張に向けた移転を計画されており、地域との調整を図りながらこれを支援します。

農工団地犬飼・初田地区への企業誘致や空き工場への誘致についても問い合わせを受けており、引き続き積極的に取り組みます。そのほか、本社機能

を有する特定業務施設の新設、増設に対して地方拠点強化奨励金により支援します。

2-4　良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり　【景観・歴史・文化】

1　景観

(1)　景観形成

① 美しい「景観」の保全と継承

良好な景観は、美しく風格のある地域の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものです。篠山城跡を中心とした城下町の佇まいや田園・農村景観、美しい山並みなどの景観は、丹波篠山市の誇る財産です。この美しい景観を未来に引き継ぐため、丹波篠山市景観計画や屋外広告物条例を適正に運用し、丹波篠山にふさわしい景観形成を図ります。また、景観計画の歴史地区における建築物等の修景助成や、屋外広告物改修等の助成を行い、町並み景観の保全と魅力向上を図るとともに、景観フォーラムや景観写真コンクールを継続して開催し、市民の景観に対する意識啓発に努めます。

国土交通省の景観モデル地区指定を受けて進めてきた無電柱化事業が完了し、大手通りは大書院が一望でき、河原町通りは今まで以上に歴史を感じる町並みに生まれ変わりました。今後は、賑わいのある「おもてなし空間」として、より一層の観光客数の増加に向けたＰＲに努めます。

また、地域の自然、歴史、文化等からみて景観上の特徴を有している建造物については、これまで大正ロマン館など９物件を景観法に基づく景観重要建造物に指定してきましたが、令和４年度においても地域の個性ある景観づくりの核となる建造物を新たに景観重要建造物に指定します。具体的には、１件は今田町上立杭地内の尾中の登り窯、もう１件は希少性の高い木造建築物で現在カフェとして活用されている旧大山保育園舎です。

② 丹波篠山ロマン街道、グランドデザイン

丹波篠山市には、先人から受け継ぎ大切に守り育ててきた豊かな食文化を

はじめ、人々の暮らしが息づく歴史的な町並みや田園、里山、祭礼など、魅力的な資源があふれています。地域の景観資源の保全・活用や地域への愛着と誇りの醸成につなげていくため、地域資源をテーマごとにまとめた丹波篠山ロマン街道の取り組みを進めてきました。自然環境をテーマとした「さくら街道」「紅葉街道」「丹波篠山のいきものたち」や、歴史・文化として「源義経の道」「祭礼の道」「戦国乱世の道」、集落景観や田園景観をテーマとした「風景街道」を取りまとめました。こうした丹波篠山市固有の物語性のある資源を生かし、地域景観の保全・活用や地域の人々が愛着と誇りを持って心豊かに暮らし続けられる地域づくりを進めていきます。

令和４年度は、丹波篠山ロマン街道のマップの活用を通して、地域の景観資源の発掘や再認識を図り、市民のふるさとに対する誇りの醸成につなげていくため、まちづくり協議会や自治会に丹波篠山ロマン街道の活用を呼び掛けるとともに、地域の魅力を再発見する「景観まち歩き tekuteku（テクテク）」を開催します。

③ 丹波篠山の家

地域の気候風土、伝統・文化により形成された瓦葺きの美しい屋根並みや、軒の連なる歴史情緒あふれる町並み、田園と調和した農村集落など、住宅が地域ごとに特色ある景観を生み出しており、丹波篠山の大きな魅力となっています。

丹波篠山の気候風土・文化に合った住まいづくりを進め、地域の住文化の継承や良好な景観を形成するため、丹波篠山の気候風土・文化に適した意匠、色彩、材料などの基準（丹波篠山の家認定基準）づくりに取り組んできました。令和３年度は、丹波篠山の家認定基準に適合する住宅の建築工事や普及啓発に係る助成制度を施行しました。また、丹波篠山の気候風土に根差した住まいを体験していただけるモデルハウスが、細工所のハートピア北条団地に完成しましたので、完成見学会を開催し、多くの方に内覧いただきました。さらに、モデルハウスを広く紹介するためのＰＲ動画を作成しました。

令和４年度も引き続きモデルハウスを常時内覧いただけるほか、丹波篠山暮らし案内所と連携してモデルハウスを活用した移住ツアーやセミナーなどを開催し、丹波篠山の家の普及啓発に努めます。また、モデルハウスへの案内誘導看板を設置するほか、丹波篠山の家ホームページを作成してモデルハウス内覧案内や助成制度、イベント情報などを掲載し、丹波篠山の家の周知・

広報に努めます。

(2)　土地利用、都市計画

① 土地利用、都市計画、里づくり計画

美しい景観の保全・継承や住みよい環境づくりには、将来の土地利用や都市計画の方向性を明確にし、方針を定めてまちづくりを進めていくことが重要です。そのため、土地利用基本計画及び都市計画マスタープランに基づき、「農の都」にふさわしい地域づくりを進めています。美しい景観は、市民が共有するかけがえのない資産のため、開発にあたっては「農」を基盤とした田園環境と都市機能が調和した土地利用を図り、まちづくり条例を適正に運用して地域の合意のもとに質の高い開発を誘導します。また、平成２６年度に策定した都市計画マスタープランの計画期間を令和５年度までとしているため、次期計画の策定に取り組み、丹波篠山市のまちづくりを戦略的に進めます。

里づくり計画は、地域住民が主体となり地域の特性に応じた土地利用や景観などのルールを定めるもので、野中地区や日置地区など１０地区で策定されており、それぞれの地区で特色ある地域づくりが行われています。

令和４年度は、引き続き１０地区の運営支援を行うとともに、新たに計画策定を行う地区の発掘に努め、景観アドバイザー派遣などを通して地域主体の景観まちづくりの取り組みを支援します。また、里づくり計画策定地区の取り組みをまとめた冊子を作成するとともに、里づくり活動報告やパネルディスカッションを開催し、新たな地区の里づくり計画策定と制度の普及啓発に努めます。

② 篠山口駅周辺整備・活性化

丹波篠山市の玄関口であるＪＲ篠山口駅周辺については、味間地区まちづくり協議会が中心となって、駅周辺の将来のあり方についての検討がされています。令和３年度は、国土交通省近畿地方整備局都市整備課長をお招きして地域資源を活かしたまちづくりに関する講演や、視察研修などが開催され、職員も一緒に参加して研鑽に努めてきました。

令和４年度は、市が主体となってＪＲ篠山口駅周辺活性化会議や研修会などを開催し、アドバイザー派遣制度などを活用して、まちづくり協議会や自治会長など地域の皆さんと一緒に、丹波篠山の玄関口にふさわしい魅力と賑

わいのある駅周辺の創出に向けて取り組みます。

2　歴史

(1)　伝統文化

① 歴史文化まちづくり

令和３年に文化庁の認定を受けた丹波篠山市文化財保存活用地域計画に基づき、市内に数多く残されている歴史資産を活かしたまちづくりをさらに推進するために、令和４年度は「歴史文化まちづくり賞（仮称）」を創設し、歴史文化まちづくりフォーラムを実施します。また、「歴史資産活用ガイドブック」（地域計画概要版・事例集）の作成を行い市民への情報発信と地域計画に基づいた地域の歴史文化を活かしたまちづくりを支援します。

篠山城跡の二の丸南西石垣において樹木の影響による変形や石材の風化が生じており危険な状態であるため、令和元年度から石垣保護工事を実施しており、令和４年は、最終年度にあたります。今年度中に二の丸南西石垣の３４㎡の解体修理工事が完了することで、篠山城跡の南門の通り抜けが可能となり、市民や観光客の周遊性を高めます。

② 重要伝統的建造物群保存地区を活かした取り組み

篠山・福住の両保存地区では、コロナ禍の影響により令和５年度に開催される予定の全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会（丹波篠山市大会）の準備を進め、継続して伝統的建造物等の修理・修景を実施し、歴史的風致の維持・向上に努めていきます。

篠山地区は、篠山小学校校舎の国有形登録文化財を目指し取組みます。

福住地区は、保存地区となり１０周年を迎え、これまでの取り組みを振り返りながら今後のまちづくりの展望を共有するために、記念シンポジウムの開催及び記念誌の作成を行います。

宿場町と農村集落の２つの歴史的景観が街道に沿って連続し、全国的にも非常に貴重な町並みが形成されている福住地区において、重要伝統的建造物群保存地区の魅力と回遊性の向上を図るため、地域と連携しながら丹波篠山市の東の玄関口にふさわしい町並み環境の整備に向けて取り組みます。

令和４年度は、地域や県協議を重ねて道路美装化の区域等を決定し、次年度の測量・設計業務に向けた交付金を要望します。

③ 八上城跡保存活用計画

八上城跡では、来訪者が快適に八上城跡を見学できるように令和３年度に春日神社登山口の整備を行います。令和４年度も継続して整備基本計画の策定に向けた準備を進めながら、高城山山頂部付近の国有林を借上げ、眺望敷として活用します。また、今後の整備の方向性を検討する為、講師を招き現地において八上城跡活用整備ワークショップを開催します。

３　文化

(1)　芸術文化

① 伝統産業（丹波焼と王地山焼）の振興と魅力発信

日本六古窯の一つに数えられ、８００年以上の歴史を育んできた丹波焼は、全国にその名を誇る丹波篠山市を代表する伝統産業です。平成２９年には、丹波焼を含む日本六古窯のストーリーが「日本遺産」に認定されました。現在約６０の窯元が日々創作に取り組まれ、丹波伝統工芸公園「立杭陶の郷」を拠点として陶芸教室や丹波焼陶器まつりなどのイベントの展開、また大都市圏での展示会やインターネットを活用した情報発信と販売などを通じて更なる「産地の発展」に取り組まれています。丹波篠山市においても、これらの活動を支援するため、令和３年度には陶の郷の和室の改装工事を実施しました。令和４年度からこの部屋がインターネット販売の拠点として利用されることとなっており、窯元の販路の拡大と生活の安定に貢献するものと期待しています。

また、丹波篠山市には青磁を中心とした王地山焼があります。江戸時代末期、篠山藩主が王地山の地に築いた藩窯が始まりとされる王地山焼は、一時は廃窯となっていたものの昭和６３年に王地山の麓に王地山陶器所として復興しました。現在、丹波篠山市の指定管理施設「王地山陶器所華工房」では２名の陶工が陶芸教室や個展の開催などを実施して、伝統工芸文化の継承に取り組まれています。

令和４年度も引き続き「立杭陶の郷」と「王地山陶器所華工房」を拠点施設として、それぞれの継承と発展に取り組み、ユネスコ創造都市として「伝統産業」の魅力発信を推進していきます。

② 田園交響ホールの活用

芸術性や娯楽性のバランスを考慮し、幅広い世代が楽しめる１４本の公演を計画しています。その中で恒例事業として「ハイライトオペラ」「古澤巖コンサート」「桂文珍ふるさと独演会」「国際声楽コンクール」「市民共同企画事業」「中高生吹奏楽講習会」を予定しています。

また新たに「ふれあいの祭典兵庫県交響楽祭」を始め、演歌、クラシック、ポップス等、魅力ある多彩なコンサートを実施していきます。

また、平成１３年の改修から２０年経過している舞台照明設備の操作卓改修とＬＥＤ機器を更新します。現在は、不具合も一部あり応急処置をしていますが、不測の事態に対応するため早急に改修する必要があります。

2-5　市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり【行財政運営】

市政や市役所は市民のためにあるものです。これからもガラス張りの情報公開を実行し、誰もが分かりやすい市政にするとともに、引き続き、積極的に市民の皆さんの意見を聴く場づくりに努めます。

1　まちづくりのしくみ

(1)　情報公開、意見聴取

①　広報公聴

市広報紙「丹波篠山」をもっと市民に読んでいただけるよう、紙面の改良に努めます。具体的には、市民や市内事業者にスポットを当てた記事を増やすことで広報を身近に感じていただくとともに、カラーページを増やして見やすい紙面をつくります。

②　ふるさと一番会議

毎年開催しています「ふるさと一番会議」につきまして、令和４年度については、各地区の将来やワクワクできる内容について、市民の皆様と意見交換できるよう、実施方法を検討していきたいと考えています。子育てや関係人口の増加による賑わいづくりなど、市民がワクワクされる内容について、意見を交わしたいと考えています。

③ お出かけ市長室、こんにちは市長室

市長が市民の皆さんから直接ご意見をお聞きする「こんにちは市長室」については、毎月１０日、本庁（偶数月）と各支所等（奇数月）において隔月で開催します。より多くの方にお越しいただけるよう、本庁では午後４時から午後７時までの時間を設定します。また、各種団体や地域からの要望により、市長が出向いて意見交換を行う「おでかけ市長室」も引き続き開催します。

④ 市長室の一般公開

篠山城跡の桜の開花にあわせて、市役所本庁舎３階の市長室を一般開放します。市長室からは篠山城跡が一望でき、春の丹波篠山を堪能していただける場として、また、開かれた市政の一環として、今後も市民や観光客の皆さんに市長室を開放します。

(2)　ＳＤＧｓの推進、啓発

２０１５年に国連で採択された「持続可能な開発のための目標（ＳＤＧｓ）」において、先進国、開発途上国を問わず、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を推進することが示されました。丹波篠山市でも、市民一人ひとりが地球規模の環境問題などに取り組みます。

また、第３次総合計画の前期基本計画で、市の施策目標とＳＤＧｓの１７ゴールをリンクさせ、市施策の計画的な執行と進捗管理に取り組んでいきます。また、市の取り組みを周知するため、１７のゴールのアイコンを各課窓口に掲出しました。市施策をＰＲするための記者発表などの際には、事業内容と合わせてその事業にリンクしたゴールを広く周知しています。

令和４年度は、市内企業が取り組むＳＤＧｓを周知するため、企業紹介ブックにその企業が取り組むＳＤＧｓのゴールを掲載するなど、企業イメージアップにつながる支援に努めます。ＳＤＧｓの重要性を市民みんなで共有し、日常生活の中でできる取り組みを推進します。

2　行財政運営

(1)　財政、公共施設

① 施設の長寿命化

丹波篠山市は、篠山再生計画により公共施設等の整理・統合や運営方法の見直しに取り組んできました。公共施設では、定期的な点検を行っており、不良個所の早期発見、早期改修に努め、改修費用の軽減を図り、施設の長寿命化に取り組みます。

各施設の長寿命化計画、公共施設等総合管理計画をもとに、計画的な改修や施設の適正規模の維持に取り組みます。

令和４年度は、本庁舎のエレベーター、西紀支所の受変電設備、西部学校給食センターのボイラー、丹波篠山総合スポーツセンター及び西部学校給食センターの照明設備などを更新し、設備の長寿命化に取り組みます。

② 公契約条例

労働者の適正な労働環境を確保し生活の安定を図り、地域経済の持続的な発展及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする公契約条例に基づき、令和３年度は建設工事３件の労働関係法令遵守状況の確認を行ないました。

基本方針に掲げる市内事業者の受注機会の増大、公契約に係る業務に従事する労働者の雇用の安定、適正な労働環境の確保、適正な履行に引き続き取り組みます。

③ 市有バス

令和２年度、３年度はコロナ禍の影響で市バスを使用した事業が中止や延期となり、市バスの使用はかなり減少しました。

令和４年度は、市有バスの使用の充実を図るため、丹波篠山市を代表して参加する文化やスポーツ分野、まちづくり協議会が実施する青少年健全育成に資する事業などにも、市バスの市民利用を進めます。

④ 市有地の有効活用

南新町住宅跡地は、令和３年度全ての建物の取壊しが完了し境界確定のため境界測量業務を実施しました。また地域自治会からは、住宅用地として活用してほしいと意見をいただきましたので、令和４年度では、跡地の売却に取り組みます。

その他市が保有する遊休・未利用土地については、事業者の活用希望を聞

き取るなどして売却や貸付を進めます。

(2)　市役所、職員

① 明るいあいさつと対応

朝礼等でのあいさつの唱和、あいさつ運動強化週間などによる啓発とともに、接遇実践目標「いつも心に接遇を」を全職員で共有し、職員の接遇向上を図っていきます。

□接遇実践目標「いつも心に接遇を」

〇まず立つ まず出る すぐあいさつ

〇その電話 姿はなくても 笑顔で対応

〇目くばり 気くばり 耳くばり

〇寄り添う心で おもてなし

〇整えて！あなたのココロと身だしなみ

② 職員プロジェクト

令和３年度は、１１人の職員が参加し、ワクワク農村未来プランを進める「ワクワク農村モデル検討プロジェクト」を考えるチーム、「若者たちでまちづくり会議」に参加し市民と一緒にまちづくりを考えるチーム、「丹波篠山市ＣＩ策定に向けた研究チーム」の３つに分かれて取り組みました。

このうち、ワクワク農村モデルの検討チームは、モデル的な活動を目指す自治会の役員さんと一緒に計画をはなしあっています。若者たちでまちづくり会議のチームは、城下町地区と篠山口駅周辺のまちづくりについて、大学生や高校生と一緒に若者目線でまちづくりを考えています。ＣＩ策定チームは、シティアイデンティティー（ＣＩ）に盛り込むメッセージを検討しました。

令和４年度、２年目となるワクワク農村モデルの検討チームは、モデルとなる活動を地域と共に実践に移します。同じく２年目となる若者たちでまちづくり会議のチームも、令和３年度に考えた提案を若者自らの力で実現できるよう市が支援していきます。

③ 公正な職務執行、入札監視委員会

市が公正に職務を執行するため、丹波篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例に基づき、全ての要望等を記録し、年２回、その概要を公表するとともに、内部公益通報や不当要求行為を調査する「公正職務審査会」を組

織しています。年２回の定例の審査会では、全ての要望等の件数及びその傾向、対応策などについて、審査会委員から意見をいただいています。引き続き、職員の「報告・連絡・相談」を徹底し、風通しのよい職場環境づくりに努めるとともに、法令を遵守した適正な事務執行に当たります。

市民から信頼される入札・契約制度を確立するため、公共工事、測量・コンサルタント部門の委託業務及び市外業者対象の物件の購入については、引き続き電子入札により執行し公正性の確保に努めます。

公共工事の入札及び契約については、丹波篠山市入札監視委員会において入札結果の内容等を審査し、入札制度の透明性確保に努めます。

変動型最低制限価格制度については、物件費の占める割合が高い工事等において、公共工事の質に影響のないものについて実施し、競争性が発揮される入札を運用するなど、引き続いて入札制度の透明性、公正性の確保に努めます。

④ ＲＰＡを活用した行政事務の効率化

現在、ＲＰＡ（ロボテック・プロセス・オートメーション）やコンピュータ言語等の専用コードを記載することなくアプリを作成できるノーコードツール技術を導入し、大きな効果をあげています。今後もこうした技術を活用しながら、さらなる事務の効率化と生産性向上、職員の負担軽減、超過勤務の縮減を図っていきます。

また、こうしたデジタル化を促進するにあたり、同時に庁内ネットワーク等の安全性の向上にも努めます。

⑤ 職員の人材育成

人材育成基本方針に基づき、研修の充実と人事評価制度の効果的な運用を通して、職員のプロ意識を高めるとともに、地域の課題を市民の皆さんとともに考え、その課題を解決するために、常に前を向いて、挑戦する職員の育成に取り組んでいきます。

⑥内部統制

市役所は、住民の福祉の増進を図ることを基本とすることが使命です。そのためには、事務上の様々なリスクを予想して、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保することが大切です。この仕組みを内部統制といい、都道府県や政令指定都市ではこの制度の導入が義務化されています。

丹波篠山市においても、職員一人ひとりが法令を遵守し、公務員としての

倫理感と使命感を持って適正な業務に当たっています。しかし、近年様々なリスクが考えられることから、令和４年度は、内部統制制度に関して研究を進め、今まで以上に適正な事務執行と公正で透明性の高い行政運営を目指します。

2-6　ブランドを創り、活かすまちづくり【ブランド創造】

1　ブランド創造

(1)　人・暮らし・食・伝統

①　「日本遺産のまち、ユネスコ創造都市」推進

丹波篠山市は、平成２７年４月に「丹波篠山デカンショ節－民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶－」、平成２９年４月には、丹波焼を含めた日本六古窯が「きっと恋する六古窯－日本生まれ日本育ちのやきもの産地－」として「日本遺産」に認定されました。また、平成２７年１２月には、「ユネスコ創造都市ネットワーク」のクラフト＆フォークアート部門に加盟し、世界の加盟都市との交流を深めています。

最初の日本遺産認定から６年が経過し、これまでの取り組みについて文化庁の審査を受けて、認定の継続が認められました。創造都市ネットワークについても、令和元年度に加盟認定後４年間の活動をまとめたレポートをユネスコ本部に提出し、これまでの加盟都市との文化交流や市内での取り組みに対して「優れている」という最高位の評価をいただいています。

令和３年度は、日本遺産と創造都市を「市民に身近なもの」として感じてもらうことで、「市民の誇り」の醸成につながるよう、子ども向けの日本遺産紹介パンフレットや六古窯ガイドブックを配布して市民にＰＲしたほか、市長の学校訪問などでも子どもたちに魅力をお伝えしてきました。また、このたび、全国の高校が参加できる「観光甲子園」という催しで、篠山鳳鳴高校のインターアクト部が工夫して作成された日本遺産を紹介する動画が、決勝大会に進み全国一位のグランプリを獲得されたのは大変喜ばしいことで、若いみなさんも日本遺産について学んでいただいています。

市外に向けては、石川県小松市で開催された日本遺産サミットや日本遺産の日シンポジウムへの参加を通して、プロモーション活動を積極的に実施しました。令和４年度も引き続き、日本遺産のまちの魅力を高めるとともに、情報発信を行い、観光誘客につなげます。

そのほか、丹波篠山産の「食」と「器」で観光客をおもてなしする「食と器の出逢い事業」を活用した店舗をホームページで紹介するなど、情報発信に努め、日本遺産や創造都市を体験できる観光コースを提案し、観光客の滞在時間の延長につなげます。

次に、ユネスコ創造都市ネットワークの取り組みでは、コロナ禍で十分な文化交流や情報交換はできていませんが、オンラインでフォーラムに参加するなど、コロナ禍でもできる範囲で活動してきました。令和４年に予定されているブラジルでの総会など海外での会議については、コロナ禍の状況を見て出席を検討します。

また、日本国内で約１６０の自治体などがネットワークを作っているＣＣＮＪ（創造都市ネットワーク日本）では、幹事団体を務め、これまで組織の運営に貢献してきました。令和３年度には、がんばる小規模自治体の取り組みを紹介し、情報共有や意見交換を行う「創造農村ワークショップ」を３月に丹波篠山市で開催し、これまで重ねてきた交流をさらに充実させ、地方都市のリーダーをめざします。

② 官民連携による丹波篠山ブランドの進化

２０２５年の大阪・関西万博を見据え、丹波篠山市は国から１２の「地域ブランド支援モデル地区」の一つに選定されています。市としては、こうしたチャンスを逃すことなく、市内事業者とのコミュニケーションをこれまで以上に密にし、市内事業者と関係省庁や公的支援団体とのパイプ創りを支援します。

また、令和３年度策定に取り掛かりました市のロゴマークですが、協議を重ねる中で、市民や市内事業者に使用していただくためには、一からアイデアを広く募集して皆様の関心を高める必要があると考え、ロゴマークアイデアの公募を行うこととします。マークが完成しましたら、丹波篠山ブランドの“見える”イメージとして、官民共同で広く使用・活用し盛り上げていただきます。

丹波篠山市は、市外からの評価が高まっています。さらに丹波篠山の魅力

を高めるためには、市民がわがまちや質の高い丹波篠山産品への誇りを高め、良質なものをつくり続けることが必要ですので、官民が連携して丹波篠山ブランドの進化を目指します。

③ 市の鳥ＰＲ

丹波篠山市の鳥選定委員会を設置し、丹波篠山市のシンボルとなる鳥として、「ツバメ」「カワセミ」を選びました。今後は、市民の皆さんに情報発信をし、広く知っていただくとともに、豊かな自然環境を守り、ふるさとの川再生事業や子育て施策など、市の施策につなげていきます。また、令和３年度には、「ツバメ」や「カワセミ」が生息するマップづくりなどに取り組みました。令和４年度はこれを活用して普及啓発し、子どもたちが市の鳥に親しむことで自然や生きもの、ふるさとに愛着を持ち、より良い環境教育につながるよう進めます。

④ 丹波の森構想

丹波地域を１つの森と見立て、森の中で人・自然・文化が共生する地域づくりをめざす「丹波の森構想」が３４年目を迎えます。これまでに丹波篠山市が進めてきた施策である「農都宣言」「環境創造型農業」「ふるさとの川づくり」「ふるさとの森づくり」「景観や土地利用」「文化財の活用」「生物多様性」など、この丹波の森構想の理念によるものです。これが今、高く評価され、日本遺産、ユネスコ創造都市、全国の景観のモデル都市にもなりました。

残念ながら、この丹波の森構想そのものが行政も市民も語られることが少なくなったとも考えられます。しかし、地方創生が叫ばれる今、この構想は多自然居住など地方創生の先駆けとも言えると評価され、今や日本中をリードするものと評価されています。そこで、兵庫県、丹波市、丹波の森協会と連携し、その理念の大切さを啓発するとともに、この理念の実現に向けさらに取り組みを進めます。

２　プロモーション

(1)　情報共有、情報発信

① 観光情報の効果的な発信

丹波篠山観光情報の発信については、観光協会と連携して観光公式サイト「ぐるり丹波篠山」でまちの情報を掲載し、また、多くの方が情報源として

いるフェイスブックやインスタグラム、動画配信サービスでも四季折々の丹波篠山の魅力を積極的に発信しています。

併せて、令和３年度には、女性に大人気の旅行ガイド「ことりっぷ」の丹波篠山版を作成し、全国の書店で販売され、好評を得ています。これらのＰＲの効果もあってか、街の中でも若い観光客の姿を見かけることも多く、おしゃれなワクワク農村として認知度が上がっているのではないかと感じており、実際に、「ことりっぷを見て来た」というお客様もある、とお店の方から情報をいただいています。

市内には新しい飲食店や雑貨店、宿泊施設などが増えており、昨年には、小田垣商店が文化財の建物を改装し、新設した店舗やカフェが人気を集めるなど観光客の動線も変化してきています。令和４年度も引き続き、城下町だけでなくいろいろな場所を訪れていただけるよう市全体のＰＲを強化し、市全域が潤う（滞在時間の増大と観光消費の増）取り組みを進めます。

② ドラマや映画のロケ誘致

昨年１０月、大型時代劇映画の撮影が篠山城跡で行われました。このことは、丹波篠山の風景や歴史的な資源がロケ地として高く評価されたもので大変うれしい出来事でした。

丹波篠山市では、これまでから丹波篠山フィルムコミッションにより、ロケーションガイドを作成し映画やドラマの誘致を行っていますが、今後もこの映画ロケを大きな自信として、豊富な地域資源や景観といった強みを活かしたロケ地誘致を進めていきます。

併せて、昨年度から池井戸潤氏原作の半沢直樹シリーズ「アルルカンと道化師」やＮＨＫ連続テレビ小説の誘致活動を行っていますが、こうしたドラマの誘致は、短期間で実現するものではありませんので、今後も息の長い誘致活動を行います。

③ 千葉ロッテマリーンズとのスポンサーシップ協定

丹波篠山市出身の中森俊介投手が千葉ロッテマリーンズに入団したことを契機に令和３年度に全国初の取組みとなるスポンサーシップ契約を締結し、千葉ロッテマリーンズファン及び関東圏へ丹波篠山市の魅力を発信する取組みとして、千葉ロッテマリーンズ主催試合において「日本農業遺産認定記念丹波篠山市黒豆ナイター」を開催しました。

千葉ロッテマリーンズを通じ来場者に丹波篠山市の認知度についてアンケ

ートを実施し、約４７％の方に興味を持っていただきました。

令和４年度においても、７月に「黒豆ナイター」を開催し、丹波篠山市の特産振興、観光振興等のＰＲブースの設置やデカンショ節を披露してシティープロモーションを実施します。

新たにふるさと納税の特設ブースを設置して千葉ロッテマリーンズファン及び丹波篠山出身の方々に丹波篠山の魅力を発信し、ふるさと納税に繋げます。また、中森俊介投手のプロ野球での活躍を願い幅広く支援し、スポーツを通じ子どもたちに「夢と希望、感動」を与える取り組みを展開します。

④ 市史編さん

令和元年度に着手した市史編さん事業の４カ年目となる令和４年度は、丹波篠山市史編さん基本方針に基づき、編さん委員会及び専門委員会で審議の上、各専門部会等での本調査に着手し、編さんに向けた調査計画及び刊行物構成の検討、歴史資料の把握・収集などに取り組みます。また市内外に所在する歴史資料の調査・整理・目録作成・解読などについて神戸大学と共同で研究を進めます。

さらには、市民と連携した編さん体制づくりのため、資料整理等を行う市民ボランティアの養成講座を開催するとともに、年２回の市史編さんだよりの発行やホームページでの掲載を通じて、市史編さん事業の市民への周知や、地域に眠る資料の掘り起こし、ボランティアの募集などを行います。

３　むすびに

丹波篠山市は、日本中の地方都市や農村の中でも、地理的にもブランドでも色んな魅力を見ても、大変恵まれた環境にあります。

丹波篠山市は地方都市の、日本の農村のリーダーたる自覚を持って、丹波篠山ブランドのさらなる向上と魅力アップをめざし、農村社会とそこに暮らす人々の姿が未来につながるよう「おしゃれなワクワク農村へ」のキャッチフレーズを実現すべく、市議会、市民と手を取り合って誠心誠意取組みを進めます。

以上、令和４年度の施政方針といたします。

令和４年度

施 政 方 針

丹波篠山市